

THE MATSUMOTO
SHINKIN BANK
2009

松本信用金庫の現況
平成20年度(第88期)

しんきんレポート2009





当金庫の概要 (平成21年3月31日)

本店所在地／長野県松本市丸の内1番1号
〒390-0873
電話 0263-35-0001

設 立／大正11年2月

預 金／3,191億円

貸 出 金／1,721億円

出 資 金／11億円

常勤役員数／297人

店 舗 数／28店舗

シンボルマークについて



松本信用金庫のヘッド文字「くま」をモチーフに、親愛・愛情を意味する花「バラ」をシンボライズして、当金庫の地域への思いを表しています。

松本信用金庫の主な事業内容

1 預金業務

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、譲渡性預金等を取り扱っております。

2 貸出業務

(1) 貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。

(2) 手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形等の割引を取り扱っております。

3 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

4 内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取り扱っております。

5 附帯業務

(1) 代理業務

- ① 日本銀行歳入代理店
- ② 地方公共団体の公金取扱業務
- ③ 信金中央金庫の代理店業務
- ④ (株)日本政策金融公庫等の代理貸付業務

(2) 保護預り及び貸金庫業務

(3) 有価証券の貸付

(4) 債務の保証

(5) 公共債の引受

(6) 国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売

(7) 保険商品の窓口販売

(保険業法第275条第1項により行う保険募集)

(8) 両替

C O N T E N T S

当金庫の概要／シンボルマークについて

松本信用金庫の主な事業内容	1
---------------	---

松本信用金庫の現況

ごあいさつ	2
基本方針／経営の姿勢／内部管理態勢の整備	3
平成20年度の経営環境と業績	4
主要な経営指標の推移	5
経営の健全性確保への取組み	6
リスク管理の基本方針	
新しい自己資本比率規制(バーゼルⅡ)について	
自己資本の充実の状況	
金融再生法開示債権について	
リスク管理債権の状況	
コンプライアンス(法令等遵守)	
トピックス	15
当金庫の歩み	16
役員一覧／組織図	17
総代会制度について	18
営業地区一覧／店舗一覧	20
店舗外現金自動設備一覧／現金自動設備設置状況	21
地域社会と松本信用金庫	22

業務のご案内

預金業務／融資業務(主なローン)	24
その他の業務(各種取り次ぎ業務)／サービス業務	25
主な手数料一覧	26

資料編

財務諸表	28
経営指標	34
資産等の状況	35
信金中央金庫—信用金庫のセントラルバンク—	40
開示項目一覧	41



ごあいさつ

皆さまには日頃から松本信用金庫に対しまして、格別のお引き立てを賜り、厚く御礼を申し上げます。

本年も、当金庫の経営方針、経営状況、業務内容等につきましてご理解をより深めていただきたく、ディスクロージャー誌「松本信用金庫の現況／しんきんレポート2009」を作成いたしました。ご高覧いただければ幸いに存じます。

さて、平成20年度のが国経済は、昨年秋の米国大手金融機関の破綻を始めとする金融市場の混乱をきっかけとして大幅に後退いたしました。そのため、私どものお取引先であります中小企業の皆さまの業況は一段と悪化し、現状は非常に厳しい状況におかれています。

金融面では、世界的な景気後退に対応するため、日本銀行は昨年10月、12月と二度にわたり政策金利を引き下げ、さらにはCP買い入れなどの金融緩和政策を実施いたしました。

当金庫は、中期計画「しんきんルネッサンス2006」の最終年度として、『会員・お客さまよし、地域社会よし、信用金庫よしの「三方よしの好循環経営」の実践』を基本方針として「地域密着型金融推進計画」に基づき、諸施策を実践してまいりました。

そうした中、100年に一度といわれる金融市場の混乱による保有有価証券の時価額の下落に伴い、減損処理を厳正に行い、さらに繰延税金資産の思い切った取崩しを行いました。その結果、大幅な収益悪化を余儀なくされ、52億45百万円の当期純損失を計上いたしました。自己資本比率は9.44%となり、国内基準を大きく上回っております。また、不良債権比率（金融再生法ベース）は、前期の10.54%から8.61%へと改善しております。

信用金庫の原点は、地域からお預かりした資金を地域の皆さまにお使いいただき、地域の発展に貢献していくことですが、我々に問われていることは、「地域金融機関として地域のために何をしてきたか、これから何をしていくか」ということです。

当金庫は、地域の皆さまのお役に立てるようさらに努めるとともに、お取引先の支援、お客さま満足度の向上、収益の安定的な確保などの経営課題に「チーム松本信用金庫」として役職員が一丸となって果敢に挑戦してまいり所存でございますので、一層のご理解とご支援を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

平成21年7月

松本信用金庫

理事長 安藤博仁

基本方針

当金庫は大正11年(1922年)の創業以来、「地域社会の要請に応え、地域金融機関としての使命と責任を自覚し、常に地元とともに栄え、豊かな明るい街づくりに奉仕する」を基本理念として事業を展開してまいりました。

そして、これからも地域社会の一員として皆さまのお役に立てる金融機関となるよう、積極的な活動の展開により、さらに健全かつ強固な経営基盤を構築してまいります。

経営の姿勢

地域の発展を支える使命をもって

お客さまの要請に的確に対応したサービスの提供

この地域に生まれ、育った当金庫は、その立脚する地域社会と運命共同体の関係にあります。地元の皆さまから必要とされ、なくてはならないものと認められることがもっとも重要です。

お客さまのニーズは高度化、多様化し、金融環境もさらに激変していくものと考えられます。当金庫は、抜本的な改革、改善の継続によって常にお客さまの立場から考え、皆さまと深く心を通わせながら、地域金融機関として求められている金融サービスを強化し、また、それを支える人材の育成に努めてまいります。

「最も信頼される金融機関」を目指して

地域金融機関である信用金庫が、地域の活性化や持続的な発展に貢献していくためには、これまで行ってきた地域密着型金融への取り組みをさらに深化させていくことが重要であります。そのためには、地域の皆さまが直面する様々な課題に対して、金融面からより深くサポートできる体制の整備が必要であります。当金庫では、組織力、人材力の一層の強化によって、地域社会から信頼され、かつより貢献できる金融機関となるよう努力してまいります。

また、コンプライアンス態勢の充実によって、各種法令を遵守する態勢を整備するとともに、役職員の倫理意識の高揚と資質向上を常に心がけ、企業の社会的責任、さらには地球環境への配慮といった視点も重視してまいります。

健全・堅実経営の継続

当金庫は地域・会員・顧客の皆さまに信頼される金融機関としての使命と責任を果すため、常に経営全般を見直し、積極的な活動と合理化・効率化の推進により、収益基盤をさらに強化し、健全かつ強靱な経営体制の構築を図ってまいります。

内部管理態勢の整備

金融機関としての社会的責任と公共的使命を果たしていくためには、「業務の適正を確保するための体制」(いわゆる「内部統制システム」)の整備が重要課題であるとの認識のもと、その整備に係る「内部管理基本方針」を平成19年10月に制定し、体制の整備を進めてまいりました。基本方針の概要は次のとおりです。

- 理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 監事とその職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合における当該職員に関する事項
- 監事の職務を補助すべき職員の理事からの独立性に関する事項
- 理事及び職員が監事に報告をするための体制その他の監事への報告に関する体制
- その他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制

平成20年度の経営環境と業績

経営環境

当期のわが国経済は、年度前半におけるエネルギー・原材料の高騰、後半からの米国大手金融機関の破綻をきっかけとして、急激に下降しました。特に中小企業は戦後最長の景気拡大の恩恵を実感することなく、業況は一段と悪化しており、当金庫の営業地域の企業も厳しい状況におかれています。

今後は、少子高齢化に伴う人口減少による活力低下や、実体経済の悪化による価格競争圧力の一段の高まりなどから、さらなる収益力の低下が懸念されています。

金融界では、メガバンクや地方銀行による中小企業・個人分野への攻勢が続く中で、平成20年10月に(株)日本政策金融公庫、(株)商工中金等が誕生し、リテール金融の分野では、地域金融機関同士の競合のみならず、新たなタイプの金融機関や特定分野に限定した金融機関の参入が進み、競合が厳しくなる状況にあります。

業績

当期は、中期計画「しんきんルネッサンス2006」の最終年度であり、その基本方針である『会員・お客さまよし、地域社会よし、信用金庫よしの「三方よしの好循環経営」の実践』と「地域密着型金融推進計画」に基づき①お客さまの期待に応え得る人材の育成、②課題解決型金融の推進とお客さま満足度の向上、③リスク管理の徹底による安定した利益の確保、について引き続き諸施策を実践してきました。しかし、100年に一度といわれる世界金融市場の混乱により大幅な収益悪化を余儀なくされました。

預金

特別金利定期預金キャンペーンなどを推進した結果、個人定期預金を中心に堅調に推移し、期中52億20百万円（対前期末比1.66%）増加して期末残高は、3,191億20百万円となりました。

貸出金

住宅ローンの伸びに加え、金融機関・独立行政法人等の資金需要があり、期中8億65百万円（対前期末比0.50%）増加して1,721億84百万円となりました。

有価証券

適正な流動性を確保しつつ期間収益を確保するため、預け金からのシフトを行ってまいりました。その結果、期中94億54百万円（対前期末比11.09%）増加し、946億54百万円となりました。

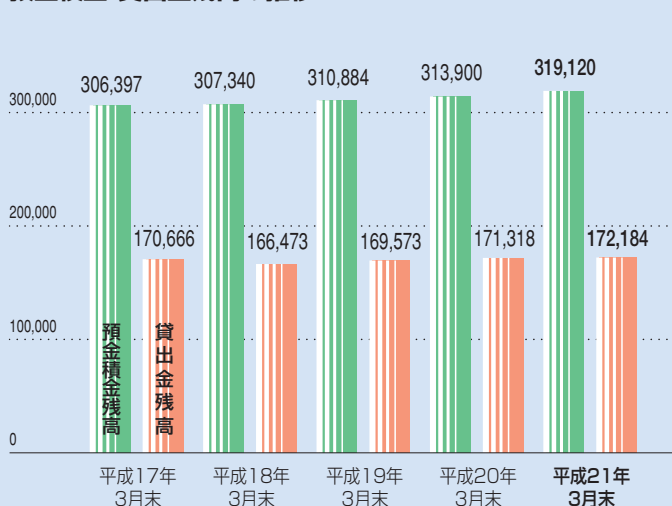
損益勘定

預け金利息は増加したものの、貸出金利息、有価証券利息が減少し、役務取引等収益、その他業務収益も減少したため、経常収益は対前期比2億38百万円減少して74億74百万円となりました。

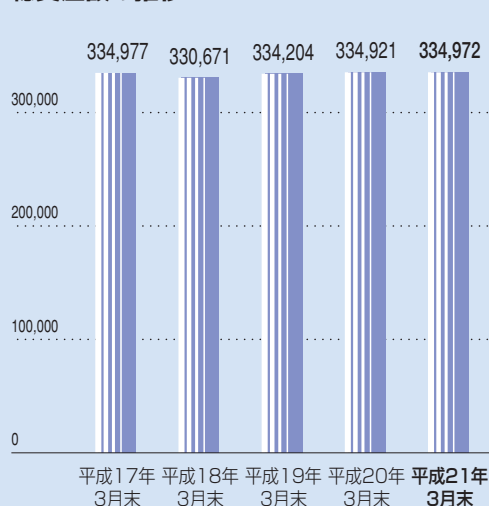
経常費用は、人件費および一般貸倒引当金繰入額は減少したものの、資金調達費用、国債等債券償却額の大幅増加により、対前期比32億80百万円増加して106億3百万円となりました。

以上により、経常損益は35億19百万円減少して31億29百万円の経常損失となり、さらには繰延税金資産23億14百万円を取り崩したため、52億45百万円の当期純損失となりました。

預金積金・貸出金残高の推移（単位：百万円）



総資産額の推移（単位：百万円）



主要な経営指標の推移

主要勘定残高等

(単位：百万円)

	平成17年3月末	平成18年3月末	平成19年3月末	平成20年3月末	平成21年3月末
預金積金	306,397	307,340	310,884	313,900	319,120
貸出金	170,666	166,473	169,573	171,318	172,184
有価証券	57,932	82,871	95,687	85,199	94,654
純資産	22,369	17,676	18,752	16,725	11,533
総資産	334,977	330,671	334,204	334,921	334,972
店舗数(店)	28	28	28	28	28
うち出張所	2	2	2	2	2
職員数(人)	335	326	312	305	290
うち男子	242	235	223	214	205
うち女子	93	91	89	91	85

自己資本比率

	平成17年3月末	平成18年3月末	平成19年3月末	平成20年3月末	平成21年3月末
単体自己資本比率	14.41%	12.53%	13.65%	11.92%	9.44%

(注) 平成19年3月末以後の自己資本比率につきましては新基準、平成18年3月末以前につきましては旧基準にて算定しております。

損益

(単位：千円)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
経常収益	7,767,411	6,594,144	7,213,346	7,712,750	7,474,478
経常費用	7,426,817	9,828,769	6,255,224	7,322,875	10,603,648
業務純益	2,349,893	2,012,619	2,148,462	2,200,295	△ 1,866,887
経常利益又は経常損失	340,594	△ 3,234,624	958,121	389,874	△ 3,129,170
当期純利益又は当期純損失	213,176	△ 3,827,569	418,127	216,806	△ 5,245,171

普通出資

(単位：千円)

	平成17年3月末	平成18年3月末	平成19年3月末	平成20年3月末	平成21年3月末
会員数(人)	41,652	41,511	41,462	41,496	41,431
うち個人	36,208	36,117	36,130	36,198	36,149
うち法人	5,444	5,394	5,332	5,298	5,282
出資総額	1,102,798	1,104,297	1,106,790	1,109,068	1,111,520
出資総口数(口)	2,205,596	2,208,594	2,213,580	2,218,137	2,223,041
	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
出資配当金	44,026 (配当率4%)	44,138 (配当率4%)	44,194 (配当率4%)	44,249 (配当率4%)	44,383 (配当率4%)

(注) 優先出資は該当ありません。

経営の健全性確保への取り組み

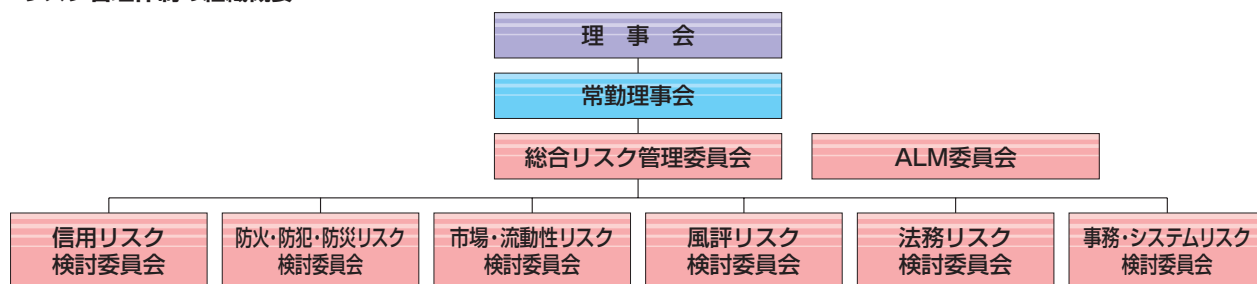
リスク管理の基本方針

金融の自由化・国際化・規制緩和の進展等の経営環境の大きな変化に伴い、信用金庫が直面するリスクは従来と比べ、格段に多様化、複雑化しております。

当金庫では、リスク管理を経営の最重要課題の一つと位置付け、各種リスクを的確に把握し、コントロールする管理体制の構築に努めております。

組織体制としては、経営陣を中心とした総合リスク管理委員会を組織し、管理態勢の充実・強化を図り、さらに下部組織として各リスク検討委員会（信用リスク検討委員会、市場・流動性リスク検討委員会、事務・システムリスク検討委員会、風評リスク検討委員会、法務リスク検討委員会、防火・防犯・防災リスク検討委員会）を設置して、具体的活動に反映させております。

1. リスク管理体制の組織概要



2. 市場リスク管理

市場リスクとは、市場金利などが変動することにより損失が発生するリスク（金利リスク）や有価証券等の価格の変動によって資産価値が減少するリスク（価格変動リスク）があります。

● リスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、有価証券等の資産運用について、経営体力や管理能力等に見合ったリスク管理により適正な収益を確保することを基本方針としています。

金利変動に対しては、的確かつ迅速なリスク判断を行うために、ALM委員会を設置し、資産・負債の総合管理を実施いたします。具体的には、金利予測を踏まえた調達と運用の計画及び予測（期間損益シミュレーション）、また予測と実績との差異分析などを総合的に行い、金利リスクや流動性リスクを管理しつつより安定したポートフォリオとなるよう検討しています。

また、市場・流動性リスク委員会及びALM委員会において金利リスク量の計測及び検討を行っているほか、一定の限度枠が必要と判断される運用商品については枠の設定を行って管理しております。

3. 流動性リスク管理

流動性リスクとは、予期せぬ資金の流出により資金不足に陥り、店頭での支払いや決済資金が確保できなくなるリスクのことです。

● リスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、資金繰りの状況を的確に把握するとともに、資金調達・運用構造に則して資金の入り払いの平準化を図り、適切かつ安定的な資金繰り体制を整備することを基本方針としています。

日々の資金繰りについては即時に換金できる流動性の高い資金（支払準備資産）が預金残高の一定水準以上を維持するよう管理するとともに、毎日代表役員へ報告しています。流動性資金の確保に向けた緊急時の資金調達手段としては、信金中央金庫に支払準備資産を預けるなど十分な支払準備資産を確保するほか、ALM委員会及び市場・流動性リスク検討委員会において検討を行い、不測の事態に備えております。

4. オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、金融機関の内部管理体制の不備や災害等の外生的事象から生じる損失に係るリスクのことです。

当金庫では、お客さまに安心してお取引いただくために、事務リスクとシステムリスクについては特に重要度の高いリスクであると認識し、事務・システムリスク検討委員会を設置し管理しています。事務リスクとは、事務処理におけるミスや事故、不正等により損失を被るリスクであり、システムリスクとは、コンピューターシステムのダウン、誤作動、不正使用等により損失が発生するリスクのことです。

● 事務リスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、内部規定等の整備や事務指導により厳正な事務管理を行うことにより、損失を未然に回避することを基本方針としています。

多様化、複雑化する業務に適切に対処するとともに想定される事務リスクを未然に回避するため、定期的に事務・システムリスク検討委員会を開催し、事務リスク軽減に向けた事務処理の効率化策の検討、営業店事務に関する指導を行っています。

●システムリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、金庫が保有する情報とその情報を保護するシステムについて、適切に管理する体制を整備することを基本方針としています。

コンピューターシステム等の誤処理や災害、不正使用等によりシステムが停止したり情報漏洩等が起こった場合には、お客さまからの信用の失墜により経営に重大な影響を与えることになります。

こうした認識のもと、セキュリティポリシーに基づき、適切な管理に努めております。

新しい自己資本比率規制（バーゼルⅡ）について

新しい自己資本比率規制（バーゼルⅡ）とは、2004年6月にバーゼル銀行監督委員会から最終案が公表された金融機関の新しい自己資本比率規制のことです。

それは、金融機関が抱える様々なリスクを金融機関自身がより精緻に評価すると同時に、リスク管理能力の向上を求めるものです。

新しい自己資本比率規制は①最低自己資本比率②金融機関の自己管理と監督上の検証③市場規律から成り立っています。

当金庫では、新しい自己資本比率規制（バーゼルⅡ）基準により、平成18年度末より新基準による自己資本比率を算出しております。

1.自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本につきましては、地域のお客さまによる出資金及び利益金の積立にて調達しております。

2.自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫は、これまで、内部留保による資本の積み上げを行うことにより、自己資本を充実させ、経営の健全性、安全性を十分保っていると評価しております。また、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる収益計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積み上げを第一義的な施策と考えております。

3.信用リスクに関する項目

信用リスクとは、お客さまの業況や財務状況の悪化等により、貸出金などの元金や利息の回収が困難となることにより、損失を被るリスクのことです。

また、保有する有価証券等が発行体の倒産などで、元金や利息の回収が困難となることにより、損失を被るリスクを含みます。

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、融資業務の適切な運営により、リスクを適正に把握し、適切な与信構造（ポートフォリオ）等の反映に努める事を基本方針としています。

審査部門は営業推進部署から分離・独立した厳正な審査体制を整備し、さらに資産監査部署からも分離・独立した体制によって牽制機能を確認しております。

審査にあたっては、公共性・成長性・安全性・収益性・流動性の5原則を踏まえ、融資審査基準に基づき厳格に審査し、特定業種、大口取引に偏らないようリスクの分散に努めています。さらに、財務情報に定性情報を加味し総合的に評価した企業格付により、格付区分別の把握・分析を行い、資産査定に厳格運用によって常にモニタリングを行う体制を整備しております。

また、将来予想される損失については、資産査定により区分された与信債権の債務者区分及び分類区分に対応した引当を実施して万が一に備えています。引当には、将来発生が見込まれる損失に備えて計上する一般貸倒引当金（正常先及び要注意先の債権に対する貸倒引当金）と個別貸倒引当金（破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先の債権に対する貸倒引当金）があり、いずれも毎期末に全額を洗替え方式により引当額を計上しております。

引当の計上方法については、一般貸倒引当金は過去の貸倒実績率から予想損失率を求め、今後の予想損失額を算出し、貸倒引当金として計上しております。一方、個別貸倒引当金は、ご融資先ごとに予想損失額を算出して計上しております。

有価証券（債券）につきましては、格付機関（下記）の格付を参照し、損失の発生を防止する体制を整備しております。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトとは、自己資本比率を算出する際の分母に相当する額（リスク・アセット額）を求めるために資産区分ごとに乗じる掛目のことです。自己資本比率の算出方法には、あらかじめ定められたリスク・ウェイトを使用する標準的手法と金融機関の内部格付に基づきリスク・ウェイトを決定する内部格付手法があります。

標準的手法を採用する金融機関は、リスク・ウェイトの判定に適格格付機関等の信用評価（格付）の区分ごとに定められたリスク・ウェイトを使用することになります。当金庫は、標準的手法を採用しており、保有する資産の一部（有価証券等）について、以下の4社をリスク・ウェイトの判定に使用しております。

- 1.株式会社 格付投資情報センター
- 2.株式会社 日本格付研究所
- 3.ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク
- 4.スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ

4.信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、信用リスク・アセット額の算出にあたり、信用リスクが低いと判断される資産について、定められた方法により削減額を資産から控除し、信用リスク・アセット額を減額する手法のことです。

当金庫では、以下の手法を採用しております。

(1) 適格金融資産担保

定期預金及び定期積金を担保としている貸出金について、担保額を信用リスク削減額としています。担保額については貸出債権額を上限とし、定期預金は元金、定期積金は掛込残高の範囲内としています。

(2) 貸出金と自金庫預金の相殺

ご融資先ごとに貸出金と担保に供していない預金の一部を相殺して計算しています。預金の種類は積立定期預金を除く定期預金及び定期積金とし、信用リスク削減額については、貸出金の残存期間を上回る預金は全額、貸出金の残存期間を下回る預金は、定められたルールに基づき調整率を乗じた額としております。

(3) 保証

国、地方公共団体、政府関係機関等が保証している保証債権（保証される部分に限る）について、原資産及び債務者のリスク・ウェイトに代えて当該保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されております。

当金庫では、派生商品に対する投資は行なっておりません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産などの資産の価値を裏付けとして証券を組成し、それを第三者に売却して流動化することを言います。

一般的には証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、債券を購入する側である投資家とに分類されますが、当金庫は投資家として証券化された商品を保有しております。

当該証券化商品投資にかかるリスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報などにより適時把握し、より適切な管理を目指しております。

(2) 証券化エクスポージャーについて、信用リスクアセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は標準的手法を採用しております。

(3) 証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計基準については、当金庫が定める有価証券会計処理基準及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った処理を行っております。

(4) 証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

前掲「3.信用リスクに関する項目 (2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関」の4機関を採用しております。

7. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫では、粗利益をベースに算出する「基礎的手法」を採用しております。

8. 出資その他これに類するエクスポージャーまたは株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当金庫では、株式、投資信託などの保有について、経営体力や管理能力等に見合ったリスク管理を行い、より適正な収益を確保することを基本方針としています。

株式や投資信託などは、市場価格の変動によって資産価値が減少した場合に損失を被るリスク、いわゆる価格変動リスクが伴います。当金庫では、保有する株式の銘柄について日々評価額を把握するとともに、評価額が著しく下落した場合には、内部規定に基づき適切に処理することとしています。価格変動リスクは金利リスクと併せて、ALM委員会や市場・流動性リスク検討委員会において管理し、定期的に代表理事へ報告しております。

9. 金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、預金や貸出金、有価証券など金融機関が保有する資産・負債のうち、市場金利の影響を受けるものについて金利の変動により価値が変動するリスクをいいます。

当金庫では、ALMシステムなどを活用して内部データの蓄積や理論的検証などの確立に努め、適切な管理を行うことを基本方針としております。

金利リスクの管理については、担当部署において市場リスク管理の枠組みの中で対応し、ALM委員会及び市場・流動性リスク検討委員会に報告し、ポートフォリオの改善策等を検討しております。

(2) 金利リスクの算定手法の概要

金利リスク量は想定する市場金利の期間ごとの金利変動幅をどうシミュレーションするかによって結果は異なります。当金庫では、金利変動幅について複数のシナリオを想定し、金利リスク量を算定しています。開示している金利リスク量は、過去の金利変動データに基づき統計処理によって求められた金利変動幅を使用して算定しております。

(3) コア預金について

コア預金とは、明確な金利改定期間がなく、お客さまのご要望により随時払い出すことができる預金（普通預金、当座預金等）のうち、引き出されることなく長い間金融機関に滞留する預金のことです。当金庫では、リスク量の算定にあたって、普通預金や当座預金等の期末残高の2分の1相当額を残存期間2.5年として取り扱っております。

自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項目	平成19年度	平成20年度
〈自己資本〉		
出資金	1,109	1,111
利益準備金	1,109	1,111
特別積立金	16,540	11,240
次期繰越金	28	36
その他有価証券の評価差損(△)	2,106	—
営業権相当額(△)	—	—
基本的項目 (A)	16,680	13,499
再評価差額金の45%相当額	—	—
一般貸倒引当金	1,437	861
負債性資本調達手段等	—	—
補完的項目不算入額(△)	514	—
補完的項目 (B)	922	861
自己資本総額 (A) + (B) = (C)	17,603	14,361
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	1,564	2,464
控除項目不算入額(△)	1,564	2,464
控除項目計 (D)	—	—
自己資本額 (C) - (D) = (E)	17,603	14,361
〈リスク・アセット等〉		
資産(オン・バランス)項目	134,254	138,944
オフ・バランス取引等項目	2,245	2,132
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	11,157	11,002
計 (F)	147,657	152,078
単体Tier1比率 (A) / (F) × 100	11.29%	8.87%
単体自己資本比率 (E) / (F) × 100	11.92%	9.44%

(注) 信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規程に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

平成20年度については、自己資本比率規制の一部を弾力化する特例(平成20年金融庁告示第79号)に基づき、「その他有価証券の評価差損」を基本的項目から控除していません。なお、「その他有価証券の評価差損」の額(2,011百万円)を控除して計算した場合には、自己資本比率は8.12%となります。

2. 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	平成19年度		平成20年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	136,500	5,460	141,076	5,643
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	136,464	5,458	140,682	5,627
現金	—	—	—	—
わが国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	57	2	59	2
わが国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府以外の公共部門向け	73	2	72	2
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公営企業等金融機構向け	—	—	—	—
わが国の政府関係機関向け	319	12	330	13
地方三公社向け	402	16	313	12
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	19,373	774	19,802	792
法人等向け	45,253	1,810	47,780	1,911
中小企業等向け及び個人向け	26,666	1,066	31,436	1,257
抵当権付住宅ローン	11,109	444	9,920	396
不動産取得等事業向け	4,765	190	4,705	188
三月以上延滞等	4,414	176	4,576	183
取立未済手形	13	—	9	—
信用保証協会等による保証付	1,779	71	1,922	76
出資等	3,531	141	4,177	167
上記以外	18,703	748	15,576	623
②証券化エクスポージャー	35	1	394	15
ロ. オペレーショナル・リスク (イ+ロ)	11,157	446	11,002	440
ハ. 単体総所要自己資本額	147,657	5,906	152,078	6,083

(注) 1. 所要自己資本の額 = リスク・アセット × 4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ノンプリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. オペレーショナル・リスクは、当金庫は基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法〉

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

5. 単体総所要自己資本額 = 単体自己資本比率の分母の額 × 4%

3.信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

(1) 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引		債 券		店頭デリバティブ取引			
	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度
製造業	21,491	26,042	16,370	16,804	3,941	7,741	—	—	244	223
農・林・漁業	355	326	354	326	—	—	—	—	5	5
鉱業	96	125	96	125	—	—	—	—	—	—
建設業	18,563	17,929	18,468	17,511	—	179	—	—	579	1,111
電気・ガス・熱供給・水道業	1,878	3,473	—	—	1,799	3,398	—	—	—	—
情報通信業	891	979	40	46	399	492	—	—	—	—
運輸業	2,996	3,083	1,885	2,040	918	827	—	—	—	—
卸売業、小売業	15,641	15,642	14,270	13,785	994	1,459	—	—	145	236
金融・保険業	94,426	88,720	5,048	5,978	20,145	22,169	—	—	—	—
不動産業	23,675	22,749	22,534	21,205	1,099	1,479	—	—	1,511	1,118
各種サービス業	34,718	35,364	34,447	34,915	99	299	—	—	1,392	2,247
国・地方公共団体	41,928	41,577	9,070	9,483	32,522	31,871	—	—	—	—
国・地公体関係機関	11,732	11,915	—	—	11,732	11,915	—	—	—	—
個人	51,244	52,289	51,194	52,242	—	—	—	—	293	419
その他	19,718	18,585	75	37	—	—	—	—	—	—
業種別合計	339,358	338,807	173,857	174,503	73,653	81,835	—	—	4,173	5,364
1年以内	104,842	103,777	50,394	58,950	4,685	8,122	—	—	—	—
1年超3年以内	65,062	70,943	26,611	26,055	21,542	22,088	—	—	—	—
3年超5年以内	34,514	37,657	17,822	19,148	13,334	17,709	—	—	—	—
5年超7年以内	21,953	20,420	13,095	13,270	8,595	7,150	—	—	—	—
7年超10年以内	39,158	38,446	18,651	18,664	17,193	19,781	—	—	—	—
10年超	55,582	45,397	47,280	38,414	8,302	6,983	—	—	—	—
期間の定めのないもの	18,243	22,164	—	—	—	—	—	—	—	—
残存期間別合計	339,358	338,807	173,857	174,503	73,653	81,835	—	—	—	—
国内	330,824	328,728	173,857	174,503	65,119	71,757	—	—	—	—
国外	8,534	10,078	—	—	8,534	10,078	—	—	—	—
地域別合計	339,358	338,807	173,857	174,503	73,653	81,835	—	—	—	—

(注) 1. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

2. 上記業種区分の「その他」は、裏付けとなる個々の資産の全部または一部を把握することが困難な投資信託等及び業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。また、現金、固定資産、繰延税金資産等を含んでおります。

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

37ページをご参照ください。

(3) 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金			貸出金償却	
	期末残高		期中増減額	貸出金償却	
	平成19年度	平成20年度		平成19年度	平成20年度
製造業	569	473	△ 95	123	10
農・林・漁業	1	1	—	—	—
鉱業	—	—	—	—	—
建設業	492	591	99	125	36
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—
運輸業	—	—	—	—	—
卸売業、小売業	431	228	△ 202	31	69
金融・保険業	—	—	—	—	—
不動産業	550	534	△ 16	154	156
サービス業	1,784	1,864	79	158	148
地方公共団体	—	—	—	—	—
個人	218	144	△ 73	46	51
その他	12	13	1	—	—
合計	4,059	3,852	△ 207	639	473

(注) 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

(4) リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	平成19年度		平成20年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	55,782	—	45,785
10%	—	20,986	—	30,943
20%	4,496	91,228	6,775	82,129
35%	—	33,830	—	28,622
50%	6,683	2,061	9,812	2,335
75%	—	44,190	—	56,706
100%	45,634	33,370	44,205	26,885
150%	—	1,092	—	710
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	56,814	282,543	60,794	274,118

(注) 1.格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2.エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

4.信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
		平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		7,589	7,108	23,735	21,927	—	—

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

5.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ございません

6.証券化エクスポージャーに関する事項(投資家としての開示)

保有する証券化エクスポージャーの額、適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャー残高		所要自己資本の額	
	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度
20%	56	—	0	—
50%	48	—	0	—
100%	—	390	—	15
350%	—	1	—	0
自己資本控除	—	0	—	0
合計	105	391	1	15

(注) 平成19年度における証券化エクスポージャーはすべてシンセティックCDOです。平成20年度は、生命保険会社の基金債権を裏付資産とするもの(390百万円)、およびシンセティックCDO(1百万円)です。

7.出資等エクスポージャーに関する事項

(1) 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

区 分	平成19年度			平成20年度		
	取得原価 (償却原価)	貸借対照表計上額 (時価)	評価損益	取得原価 (償却原価)	貸借対照表計上額 (時価)	評価損益
上場株式	3,529	3,167	△ 362	4,292	3,568	△ 724
非上場株式等	616	616	—	616	616	—
合計	4,146	3,783	△ 362	4,909	4,184	△ 724

(注) 「評価損益」は、すべて、「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」に該当します。

(2) 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

区 分	平成19年度	平成20年度
売却益	41	79
売却損	3	—
償却	65	793

8.金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

	運用勘定			調達勘定		総金利リスク量	
	平成19年度	平成20年度		平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度
貸出金	3,610	4,381	定期性預金	△ 1,880	△ 1,891		
有価証券等	3,150	3,367	要求払預金	△ 1,025	△ 1,038		
預け金	506	497	その他	—	—		
その他	—	—					
運用勘定計	7,267	8,246	調達勘定合計	△ 2,905	△ 2,930	4,362	5,316

(注) 1.金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（資産として貸出金、有価証券、預け金等、負債として預金等）が、市場金利が変動した場合に発生するリスク量（経済的価値の変動）を見るものです。

当金庫では、金利ショック（金利変動幅）を99パーセントイル値（*）で計測しております。

2.要求払預金（当座、普通預金等）は、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出されるものですが、長期間引き出されることなく金融機関に滞留する預金をコア預金と定義しております。当金庫では、要求払預金額の50%相当額をコア預金として残存期間2.5年に設定してリスク量を算定しています。

3.総金利リスク量は、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

運用勘定の金利リスク量（8,246百万円）+ 調達勘定の金利リスク量（△2,930百万円）

*99パーセントイル値

日々の市場金利を1年前の市場金利と比べ、その変動幅データを5年分抽出します。そのデータを昇順に並べ替え、上から99%の位置にある変動幅を金利ショック値として採用します。

金融再生法開示債権について

金融再生法開示債権とは、金融再生法（「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」）に基づき、資産自己査定の結果を各債権区分別に算出したものです。不良債権の前倒処理を進めるため、経営不振となっている企業に対する貸出金等を嚴格に査定しております。

金融再生法に基づく開示債権額

(単位：百万円)

区 分	平成20年3月末	平成21年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	8,044	8,642
危険債権	6,236	6,182
要管理債権	4,067	226
正常債権	155,606	159,721
合計額	173,955	174,773

金融再生法に基づく平成21年3月期開示債権の保全状況

(単位：百万円)

	債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (B+C)	保全率 (B+C) / (A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	8,642	6,641	2,001	8,642	100.00%
危険債権	6,182	3,677	1,837	5,514	89.19%
要管理債権	226	81	48	130	57.48%
合計	15,051	10,400	3,887	14,287	94.92%

[用語のご説明]

1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権で、自己査定で破綻先及び実質破綻先に区分された債務者に対する債権です。

破綻先：破産、会社更生、民事再生、手形交換所における取引停止処分等法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

実質破綻先：実質的に経営破綻に陥っている債務者

2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性が高い債権で、自己査定で破綻懸念先に区分された債務者に対する債権です。

破綻懸念先：現状経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

3.「要管理債権」とは、自己査定において要注意先に区分された債務者に対する債権のうち、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものをいいます。

要注意先：貸出条件、債務の履行状況、財務内容等に問題があり、今後の管理に注意を要する債務者

4.「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

5.破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は10,535百万円です。

リスク管理債権の状況

リスク管理債権とは、貸出金の状況がどのような状況にあるのかを、当金庫の資産査定基準に基づいた厳格な自己査定の結果をベースに、下記の4つの債権に区分して算出したものです。

なお、リスク管理債権のすべてが回収不能な債権ということではありません。特に貸出条件緩和債権はこれにあたり、厳しい経営環境下にあるお取引先の経営を支援するため、貸出金利の引き下げを行ったものや、貸付期限を延長したものなどです。

1.破綻先債権・延滞債権に対する担保・保証及び引当金の引当・保全状況

(単位：百万円)

区 分		平成20年3月末	平成21年3月末
破綻先債権額	(A)	1,700	1,566
延滞債権額	(B)	12,505	13,172
合計	(A) + (B) (C)	14,205	14,738
担保・保証額	(D)	9,846	10,223
回収に懸念がある債権額	(C) - (D) (E)	4,359	4,505
個別貸倒引当金	(F)	4,046	3,838
同引当率 (%)	(F) ÷ (E) (G)	92.81	85.17

2.3カ月以上延滞債権・貸出条件緩和債権に対する担保・保証及び引当金の引当状況

(単位：百万円)

区 分		平成20年3月末	平成21年3月末
3カ月以上延滞債権額	(H)	119	17
貸出条件緩和債権額	(I)	3,948	209
合計	(H) + (I) (J)	4,067	226
担保・保証額	(K)	1,593	81
回収に管理を要する債権額	(J) - (K) (L)	2,474	145
貸倒引当金	(M)	696	46
同引当率 (%)	(M) ÷ (L) (N)	28.14	32.22

3.リスク管理債権の合計額

(単位：百万円)

	平成20年3月末	平成21年3月末
(C) + (J)	18,273	14,965

[用語のご説明]

- 「破綻先債権」とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（未収利息不計上貸出金）のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。
 - 会社更生法または金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者
 - 民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者
 - 破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者
 - 会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者
 - 手形交換所による取引停止処分を受けた債務者
- 「延滞債権」とは未収利息不計上貸出金のうち、次の2つを除いた貸出金です。
 - 上記「破綻先債権」に該当する貸出金
 - 債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金
- 「3カ月以上延滞債権」とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。
- 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
- なお、これらの開示額（A、B、H、I）は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。
- 「担保・保証額」（D、K）は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
- 「個別貸倒引当金」（F）は、貸借対照表に記載した金額ではなく、破綻先債権額（A）・延滞債権額（B）に対して個別に引当計上した額の合計額です。
- 「貸倒引当金」（M）には、貸借対照表上の一般貸倒引当金の額のうち、3カ月以上延滞債権額（H）・貸出条件緩和債権額（I）に対して引当てた額を記載しております。

コンプライアンス(法令等遵守)

「コンプライアンス」とは、一般的に「法令等遵守」と解釈され、当金庫では「法令等」を法律・政省令はもとより、条例・規則、庫内の諸規程、社会的規範から世間の常識に至るまで、極めて広範囲を指すものと捉えております。また、金融機関の社会的責任と公共的使命を踏まえ、より高いレベルのコンプライアンスが求められているものと認識し、これらのルールを役職員の自己啓発と組織的な管理態勢によって、遵守していくこととしております。

そして、このことが当金庫の創業理念でもある「地域との共存共栄」を実現するための、最低限の義務であると考えております。

1.コンプライアンスへの取り組み

信用金庫役職員は、単にコンプライアンスだけにとどまらず、さらに高い倫理観をもって業務推進にあたり、安定した経営を確立することが求められております。

当金庫は、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つと位置付け、経営トップ自ら率先垂範するとともに、強いリーダーシップのもと、コンプライアンス態勢の充実・強化をはかっております。

また、市民生活に脅威をあたえる反社会的勢力等との関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶し、資金提供や不適切、異例な取引および便宜供与はこれを行わず、平素から警察、暴力追放県民センター、弁護士などと緊密な連携を保ち、断固排除する方針です。

2.当金庫のコンプライアンス態勢

当金庫では、コンプライアンスの統括担当部署を業務監査部に置き、さらにすべての部・店・出張所に「コンプライアンス担当者」を配置して、コンプライアンス態勢の実効性を確保しております。

また、コンプライアンス管理方針・規程に沿って「コンプライアンス・プログラム」を策定し、実践に取り組んでおります。

3.役職員のコンプライアンスに対する意識の向上

当金庫は、コンプライアンスに対する基本方針、経営に関する法規制、役職員の行動基準、事例解説などを記載した「コンプライアンスマニュアル」を全編改訂し、全役職員に配布して研修・OJTを通じてコンプライアンスに対する意識の向上をはかっております。

4.金融商品に係る勧誘方針

金融商品等の勧誘に際しては、「金融商品の販売等に関する法律」及び「金融商品取引法」等に基づき、コンプライアンスの精神に則った勧誘方針を策定し、取引の適正確保を図るとともに、お客さまの利益保護・管理に努めております。

金融商品に係る勧誘方針

- ①当金庫は、お客さまの資産運用目的、知識、経験及び財産の状況に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
- ②金融商品の選択・ご購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客さまに適正な判断をしていただくため、当該商品の重要事項について説明をいたします。
- ③当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修を通じて役職員の知識の向上に努めます。
- ④当金庫は、お客さまにとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
- ⑤金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点がございましたら、窓口までお問い合わせください。

今後とも当金庫は、地域社会の皆さまから「信頼」していただけるよう、役職員一人ひとりがコンプライアンスを徹底し、より高度な企業風土の醸成に努めてまいります。

トピックス

年金旅行「第21回信寿会ふれあい親睦の旅・月丘温泉」

平成20年10月

年金のお受け取り口座をお持ちのお客様さまによる「信寿会」の会員を対象に、親睦旅行を行っております。皆さまからご好評をいただき、今年度は475名の方にご参加いただきました。



ビジネスマッチングイベントへの参加

平成20年11月

今年度は、東京ビッグサイトで行われた「第22回東京ビジネスサミット2008」に県下6信用金庫が「信州りんご並木」として共同出展しました。当金庫のお取引先もご出展いただき、見学会にも多数の方にご参加いただきました。



「みらい創造経営塾」の開催

お取引先企業の経営者育成・支援のため「みらい創造経営塾」を開催（20年4月から9月まで）し、第1期生39名の若手経営者の皆さまにご参加いただき、大変ご好評をいただきました。21年度も第2期生による学習がスタートしております。



信用金庫の日

平成20年6月

6月15日の「信用金庫の日」の記念行事として、店舗近隣の清掃活動、献血事業への協力などを毎年行っております。



第34回 夏まつり「松本ぼんぼん」に参加

平成20年8月

恒例の夏まつり「松本ぼんぼん」に第1回より連続して参加しております。



松本信用金庫のサークル活動

会員の皆さまの相互の親睦を深めるために、当金庫ではサークル活動を推進しております。

講演会を開催

同友会・イーグルクラブの主催により、年2回の講演会を行っています。

●平成20年度 春季講演会

講師：堀田力氏
（弁護士
（財）さわやか福祉財団理事長）
演題：「高齢化社会への対応と
活力ある長寿社会づくり」

●平成20年度 秋季講演会

講師：浅野史郎氏
（元宮城県知事）
演題：「地方を変えれば
日本が変わる」



しんきん同友会

事業主の方を中心に、講演会、ゴルフコンペ、情報提供などを通じて会員の連帯と識見の昂揚を図っております。

しんきん信寿会

年金受給者を対象に“生きがい”をテーマとした会で、旅行、ゲートボール、趣味の会など楽しい余暇活動を通じて会員相互の親睦と福祉の増強を目指しております。

イーグルクラブ

タナベ経営との提携により、さまざまな経営者の異業種間交流や勉強会を実施しております。

当金庫の歩み

大正 昭和	11年 2月	有限責任松本信用組合設立(松本市役所内)	6年 3月	県下信金共同によるFAX振込サービスを開始
	4年 9月	本店社屋新築(松本市大名町72)	10月	預金金利の完全自由化スタート
	8年 1月	保証責任松本信用組合に改組	7年12月	中町支店 新築オープン (松本市都市景観賞を受賞)
	18年 4月	市街地信用組合法による松本信用組合に改組	8年 6月	懸賞付定期預金「ジャンボ」発売
	24年 5月	本町支店開設(初代支店)	9年 7月	ATM祝日稼働開始
	25年 4月	中小企業等協同組合法による松本信用組合に改組	12月	梓川支店(28番目)新設開店
	26年10月	信用金庫法による松本信用金庫に改組	11年12月	ホームページ開設
	36年10月	パロースF250型会計機(普通預金の機械記帳)導入(事務機械化スタート)	12年 2月	インターネットバンキング、モバイルバンキングのサービス開始 アンサー・資金移動サービスの休日稼働開始
	41年10月	為替全国加盟店と取引開始	3月	デビットカードの取扱開始
	44年12月	日本銀行と当座取引の開始	12月	ISO 9002:1994の認証取得 しんきんゼロネット スタート
	45年11月	日本銀行歳入代理店に指定	13年 1月	ATM通年稼働サービス開始
	46年10月	新本店建築落成式および50周年記念祝賀式挙行	3月	投信窓販の取扱開始
	49年 8月	コンピューター稼働(IBM370-115導入)	4月	スポーツ振興くじ「toto」の払戻開始
	51年11月	外国通貨両替商業務認可		住宅ローン長期火災保険「グッドすまいる」の取扱開始
	55年 5月	新総合オンラインに移行	9月	郵貯とのATMオンライン提携スタート
	57年 3月	創立60周年記念行事		住宅ローン債務返済支援保険「グッドサポート」の取扱開始
	6月	店舗外現金自動設備(CD)を松本駅ビルに設置(第1号)	14年 5月	創立80周年記念式典挙行
	58年 3月	オンライン全国信金ネット完成	11月	個人年金保険の取扱開始 木曾福島支店 新築オープン
	10月	国債の窓販取扱開始	15年 3月	個人向け国債の取扱開始
	60年 3月	市場金利連動型預金(MMC)・譲渡性預金(NCD)・自由金利型定期預金(大口定期)の取扱開始	7月	IYバンク銀行とのATM提携開始
10月		9月	外貨宅配サービス業務開始	
63年 1月	第3次オンラインスタート	17年 1月	ローンセンター開設	
10月	長野県ネットサービス(NNS)がスタート(県下金融機関カードの提携利用)		法人向けインターネットバンキング取扱開始	
平成	元年 2月	金融機関の完全週休2日制実施	5月	キャッシュカード総合補償制度加入
	3月	新ホストコンピューター(ファコムM730)導入	6月	個人向けインターネットバンキング取扱開始
	6月	市場金利連動型定期預金(スーパーMMC)の取扱開始	9月	投資信託の全営業店での窓口販売開始
	2年 4月	資金移動サービスの取扱開始	18年 7月	オンラインメイン回線の光回線化(全店舗)
	10月	カードショッピング(銀行POS)の取扱開始	12月	渉外活動支援システム(ハンディ端末)の試行開始
	3年 2月	サンデーバンキングの取扱を4店舗で開始	19年 3月	ICカード、生体認証取扱開始
	11月	創立70周年記念行事として年金友の会記念旅行、記念講演会を実施	9月	地球温暖化防止国民運動「チーム・マイナス6%」へ参加
	4年 6月	本店に別館建築落成	12月	「みらい創造経営塾」設立
			20年 2月	「会員アンケート」実施
			21年 6月	本店耐震工事完了

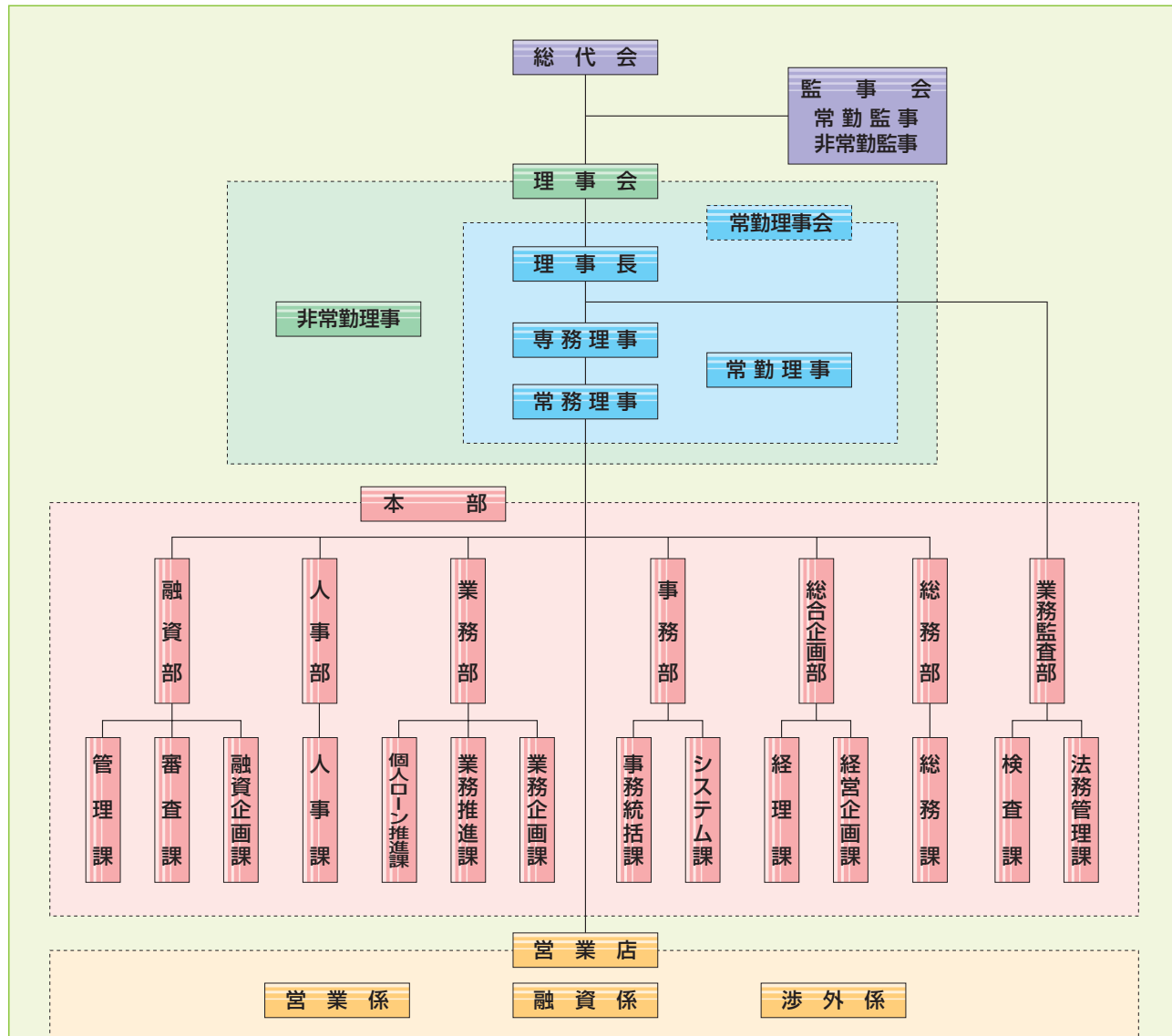
役員一覧

(平成21年6月末日現在)

理事長(代表理事)	安藤博仁	理事(非常勤)	相模一男
専務理事(代表理事)	田中鈴生	理事(非常勤)	井上保
常務理事(代表理事)	野田佳広	常勤監事	永田正雄
常勤理事(総合企画部長)	臼井雅幸	監事(非常勤)	百瀬方康
常勤理事(業務部長)	洞沢好次	員外監事(非常勤)	百瀬清幸
常勤理事(本店営業部長)	山崎喜美男		

組織図

(平成21年6月末日現在)



理事会：理事会は当金庫の理事全員によって構成され、金庫の重要事項について決議をします。

理事長等の代表理事はこの理事会で選任されます。なお、毎回監事も出席しております。

常勤理事会：当金庫の常勤役員によって構成され、日常業務はこの常勤理事会の決定を踏まえて行われます。

監事会：当金庫の監事全員で構成され、その職務に関する重要事項について協議・報告をします。

総代会制度について

総代会は信用金庫の最高意志決定機関です。

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員1人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織形態の金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1会員1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することになります。

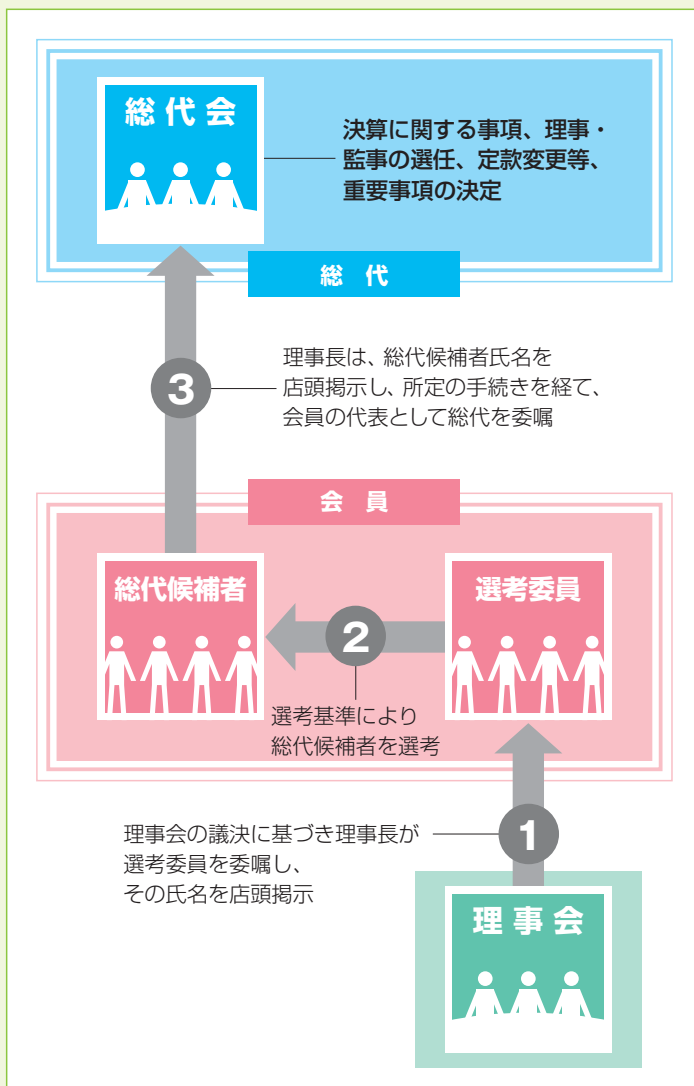
しかしながら、当金庫は会員数が大変に多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算に関する事項、定款の変更、役員を選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に会員1人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、様々な経営改善に取り組んでおります。

総代会の仕組み

〈総代会は、会員の総意を適正に反映するための制度です〉



総代の任期と定数について

- 総代の任期は3年です。
- 総代選任のため、当金庫の地区を9区の選任地区に分ち、会員数に応じて総代の定数を定めております。
- 総代の定年は78歳です。

なお、平成21年6月末日現在の会員数は41,431名、総代数は117名となっております。

当金庫の総代選考基準について

① 資格要件

当金庫の会員であること

② 適格要件

- 総代として相応しい見識を有している方
- 良識をもって正しい判断ができる方
- 地域における信望が厚く、総代として相応しい方
- 人格、識見に優れ、当金庫の発展に寄与できる方
- 金庫の理念・使命をよく理解し、金庫との密接な取引関係を有する方
- その他総代選考委員が適格と認めた方

第88期通常総代会の議題

第88期通常総代会において、下記のとおり報告ならびに決議されました。

①報告事項

第88期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）
業務報告、貸借対照表及び損益計算書の内容報告の件

②決議事項

- 第1号議案 剰余金処分案承認の件
- 第2号議案 会員除名の件
- 第3号議案 監事補欠選任の件
- 第4号議案 退任役員に対する退職慰労金贈呈の件



総代一覧

松本信用金庫総代

(平成21年6月末日現在)

区	氏名	区	氏名	区	氏名	区	氏名
1	大澤 靖彦 大宮 康 大藤 貞 宮澤 利 宮下 利喜	4	浅川 周平 窪田 幸昇 横内 岡夫 吉澤 一幸 岩崎 久二 小井 中野 酒田 野人 田中 井美 森井 曾栄 石木 下雄 高島 清次	6	赤井 史治 宇澤 厚 宇留 弘 宇遠 元 小望 正 山月 巖 山田 咬 飯田 夫 柴田 之 松沢 男 百瀬 幸 小藤 昭 斉林 実 猿田 雄 長崎 幸 降旗 昭 丸山 夫 山田 正 山崎 正 旗山 正 山崎 正 山崎 正 山崎 正	8	片瀬 盛信 勝家 淳夫 小平 淳男 白山 芳夫 山井 茂夫 倉小 猛悦 斎藤 兼一 原山 正 太田 智 太田 智 宮田 智
	2		齊藤 茂行 石川 信也 奥原 保彦 小沢 保夫 花岡 庄一 渡辺 正 宮本 禎 西川 恒 深山 恒 山田 恒 吉川 恒 小澤 恒 桐原 恒		5		内川 兼雄 大唐 君彦 杉野 政一 土野 精一 土屋 健一 中川 美清 上杉 美造 長嶋 保真 堀横 眞男 飯村 登 唐木 東 鳥丸 義一
3	降池 憲治 岩田 滿雄 黒崎 俊介 鵜飼 奉邦 望月 勝利 金山 利 山平 長 野瀬 秀 百瀬 秀						

営業地区一覽

(平成21年6月末現在)



店舗一覽

(平成21年6月末現在)

店名	住所	電話番号
松本市		
本店営業部	松本市丸の内1番1号	0263(35)0001
本町支店	松本市深志2丁目3番9号	0263(32)5670
浅間温泉支店	松本市浅間温泉1丁目29番12号	0263(46)2220
西支店	松本市渚2丁目4番1号	0263(25)6450
中町支店	松本市中央3丁目11番3号	0263(32)6320
南支店	松本市宮田4番2号	0263(26)2233
村井支店	松本市大字芳川村井町1361番地1	0263(58)4080
北支店	松本市桐1丁目2番36号	0263(35)5525
二子支店	松本市大字笹賀5213番地1	0263(26)8811
島内支店	松本市大字島内4588番地1	0263(47)3000
清水支店	松本市清水1丁目9番8号	0263(34)2200
つかま支店	松本市筑摩2丁目8番5号	0263(27)0300
四賀出張所	松本市会田589番地	0263(64)2950
梓川支店	松本市梓川倭907番1	0263(78)6000
塩尻市		
塩尻支店	塩尻市大門8番町2番13号	0263(52)1180
広丘支店	塩尻市大字広丘原新田215番地58	0263(52)5800

店名	住所	電話番号
大町市		
大町支店	大町市大町3206番地6	0261(22)1600
安曇野市		
穂高支店	安曇野市穂高5964番地5	0263(82)3100
明科支店	安曇野市明科中川手3760番地2	0263(62)3201
梓橋支店	安曇野市豊科高家5186番地1	0263(72)0133
豊科支店	安曇野市豊科4272番地10	0263(72)7007
東筑摩郡		
波田支店	東筑摩郡波田町9812番地6	0263(92)3077
山形出張所	東筑摩郡山形村1721番地7	0263(98)3820
筑北支店	東筑摩郡麻績村麻4106番1	0263(67)4000
北安曇郡		
池田支店	北安曇郡池田町大字池田4170番地	0261(62)3101
白馬支店	北安曇郡白馬村大字北城1330番地1	0261(72)3790
松川支店	北安曇郡松川村5794番地491	0261(62)6111
木曾郡		
木曾福島支店	木曾郡木曾町福島6169番地の1	0264(22)2487

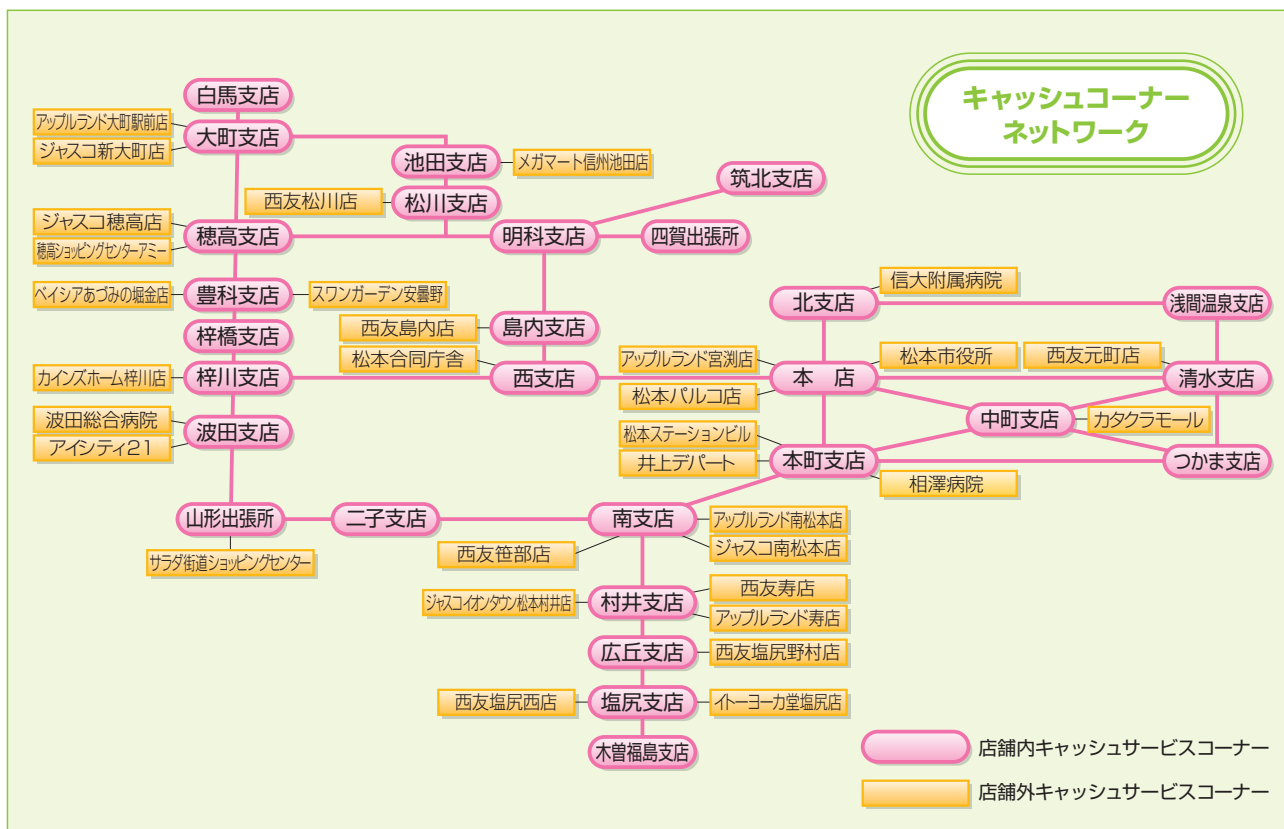
店舗外現金自動設備一覧

(平成21年6月末現在)

	所在地	設置場所		所在地	設置場所
駅	松本市	● 松本ステーションビル	商業施設	松本市	● アップルランド宮淵店
病院	松本市	● 信大附属病院		● アップルランド寿店	
		● 相澤病院		● カインズホーム梓川店	
行政施設	東筑摩郡	● 波田総合病院		塩尻市	● イトーヨーカ堂塩尻店
	松本市	松本合同庁舎		● 西友塩尻西店	
商業施設	松本市	松本市役所		● 西友塩尻野村店	
	松本市	● 井上デパート		大田市	● アップルランド 大町駅前店
	松本市	● カタクラモール		● ジャスコ新大町店	
	松本市	● ジャスコ南松本店		東筑摩郡	● アイシティ21
	松本市	● 松本パルコ店		● サラダ街道ショッピングセンター	
	松本市	● ジャスコイオンタウン松本村井店		安曇野市	● ジャスコ穂高店
	松本市	● 西友島内店		● 穂高ショッピングセンター アミー	
	松本市	● 西友寿店		● スワンガーデン安曇野	
	松本市	● 西友笹部店		● ペイシアあづみの堀金店	
	松本市	● 西友元町店		北安曇郡	● メガマート信州池田店
松本市	● アップルランド南松本店	● 西友松川店			

● 土曜日稼働 ● 土曜・日曜・祝日稼働

現金自動設備設置状況



しんきん ローンセンター

松本城前しんきん本店にローンセンターを開設しております。住宅ローンをはじめ各種ローンのご相談を専門スタッフが承ります。 **年金相談窓口も同時開設。** お気軽にご相談下さい。平日お忙しいあなたも土日はしんきんローンセンターへお出かけ下さい。

営業日

平日(祝日を除く) 9:00~15:00
 土・日曜日 10:00~17:00

場所

松本信用金庫本店内
 松本市丸の内1番1号



◆お問い合わせはお近くの営業店またはローンセンターへ

0120-0263-16

……地域社会と松本信用金庫 ～松本信用金庫は、地域とともに、人々とともに、明日を目指します～……

当金庫の地域経済活性化への取り組みについて

当金庫は松本市を中心とする中信地域を主たる事業区域として、中小企業や地元の方々を会員とする協同組織形態の金融機関です。

地域のお客さまからお預かりした大切な資金（預金積金）は、地域で資金を必要とされるお客さまにご融資を行って、事業や生活の繁栄のお手伝いをするとともに、地域社会の一員として地元の中小企業の皆さまや住民の皆さまとの強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展とさらなる活性化に貢献できるよう努めております。

また、金融機能の提供にとどまらず、企業の社会的責任を果たすべく、組織として、また役職員個々として地域の文化、環境、教育といった面においても広く貢献してまいります。

※計数はすべて平成21年3月末現在です。

地元のお客さま／会員の皆さま



松本信用金庫

常勤役職員数：297人 店舗数：28店（うち出張所2）

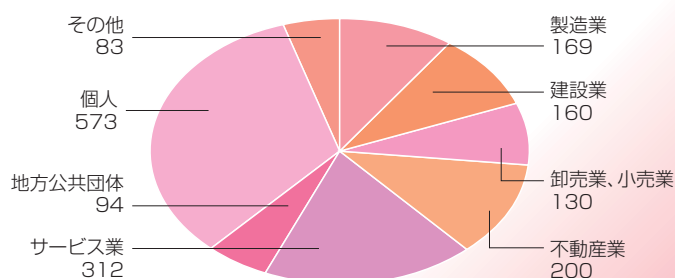
地元のお客さまへの支援サービスについて

1. 中小企業者の皆さまの交流を図るため、「しんきん同友会」を組織し、講演会等の活動を行っております。また、年金受給者の皆さまの交流の場として「年金友の会」を組織しており、全店合同による旅行を行うほか、各店ごとの活動も活発に行っております。
2. 本店1階の「ローンセンター」において個人ローン専門担当者がお客さまの住宅の新築、改築、教育、自家用車購入などの資金調達のお手伝いをするべく活動しております。（土曜、日曜日にも相談業務を行っております。）
また、「年金相談センター」を同じく本店1階に併設しております。社会保険労務士ほかスタッフが年金に関する相談業務を行っており、複雑な年金に関するお手伝いをさせていただいております。（毎月第2・第4日曜日にも相談業務を行っております。）
3. 中小企業の皆さまを支援するため、融資部内にある「融資企画課」では各エリアの営業店と協力しながら、松本商工会議所等の支援機関や税理士事務所等の専門機関と連携し、コンサルティング業務（経営改善・革新支援、販路開拓支援、創業相談等）を実施しています。今後も、地元中小企業の皆さまが抱える経営課題を解決するために様々なサポートをさせていただきます。
4. 地域の皆さまを応援し、共に発展していくためには、我々役職員の資質向上が不可欠であり、それが大きな財産でもあります。多種多様なお客さまからのご相談、ご要望にお答えできるよう職員の資質向上を目指し、計画的に教育訓練、自己啓発支援を行っております。公的資格保持者等も中小企業診断士、社会保険労務士、ファイナンシャルプランナーなど多数おりますので、お気軽にお声をおかけください。

地域金融機関として、地元の経済発展のために積極的に事業性融資を推進しております。

地元の皆さまの資金ニーズに積極的にお応えする方針で、多数のお客さまにご利用いただいております。業種の偏りが無いようバランスに心がけております。

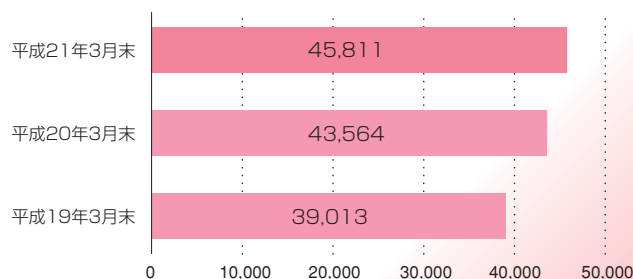
■貸出金業種別内訳残高 (単位：億円)



地元の皆さまの住宅取得、増改築等も応援いたします。

皆さまのかけがえのない貴重な財産としての住宅の取得、増改築に対し、誠意を持って応援しております。ご融資残高も順調に増加しております。

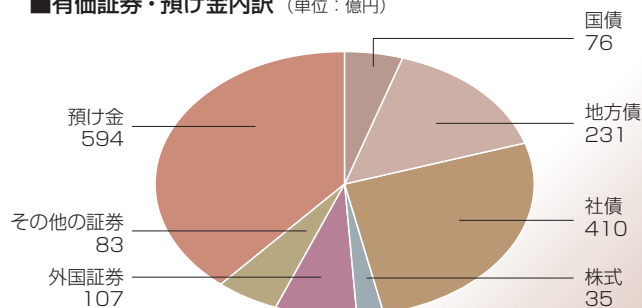
■住宅資金貸出残高 (単位：百万円)



ご融資以外の運用は有価証券、預け金を中心としております。

有価証券投資は債券を中心とし、預け金はほとんどが信金中央金庫に対するものです。安全性、収益性に主眼を置き、将来の金利変動リスクも考慮に入れながら慎重に運用を行っております。

■有価証券・預け金内訳 (単位：億円)



「地域密着型金融推進計画」(平成19～20年度)について

■「地域密着型金融推進計画」の概要

「地域密着型金融」は、お客さまとの取引によって得られた情報を活用し、質の高いコミュニケーションをとおして融資先の経営状況等を把握することにより、中小企業等への金融機能を強化する枠組みをいいます。

当金庫は、地域密着型金融の機能強化の推進に向け「地域密着型金融推進計画」(平成19～20年度)を策定し、取り組んでまいりました。

■「地域密着型金融推進計画」の主要な柱

「地域密着型金融推進計画」は、次の3項目を主要な柱として策定しました。

- I. ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化
- II. 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底
- III. 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

〔本計画の詳細及び平成20年度の進捗状況につきましては、当金庫ホームページに掲載しておりますのでご参照ください。〕

預金業務

種類		特色	期間	預入額
定期預金	期日指定定期預金	お預け入れ期間は最長3年ですが、1年たてば期日をご指定いただき、いつでもお引き出しできます。(個人の方限定)	据置期間1年 最長3年	1,000円以上 300万円未満
	スーパー定期	自由金利が身近になって1,000円から高利回りで運用できます。お預け入れ額300万円以上は、さらに有利な利回りとなります。	1カ月以上 5年以内	1,000円以上 1,000万円未満
	大口定期預金	1,000万円からの大口資金を高利回りで運用でき有利です。金利はその都度決定します。	1カ月以上 5年以内	1,000万円以上
	変動金利定期預金	預け入れ期間中でも金利動向を直接キャッチし、預け入れ日から6カ月毎に、その時点での利率に基づいて利息が計算されます。	1年以上 3年以内	1,000円以上
	金利優遇定期預金	当金庫に公的年金受取口座をお持ちの方に限り、優遇金利を適用させていただいております。 店頭表示金利に0.03%または0.10%を上乗せする「ふれあい」、及び0.3%上乗せする「スーパーふれあい」があります。 また、障害年金等の受取口座をお持ちの方に限り、「スーパー福祉定期」もご用意しております。	1年以上 5年以内	各商品によって異なりますので、お問い合わせください。
	懸賞付定期預金「ジャンボ14th」	1等から3等まで「ギフトカタログ」が当たる懸賞つきスーパー定期預金です。10万円につき1本の割合で懸賞抽選権をお付けします。取扱期間は平成22年4月30日までです。(個人の方限定)	1年	10万円以上 1,000万円未満
定期積金	毎月一定額をお積立いただくことによって計画的に財産形成ができます。	6カ月以上 5年以内	毎月の掛金は 1,000円以上	
財形預金	お勤め先の財形制度を通じて、定期的に給料、賞与から天引にてお積み立ていただけます。			
	一般財形預金	財産づくりに有利な預金で使途に制限ありません。	3年以上	1,000円以上
	財形年金預金	60歳以降、年金形式で受け取れる預金です。ゆとりある老後のためにぜひお役立てください。	5年以上	1,000円以上
財形住宅預金	新築・増改築・中古住宅取得等、マイホーム資金づくりのための預金です。	財形年金預金と財形住宅預金合わせて元金550万円まで非課税。 5年以上	1,000円以上	
その他	当座預金	お支払いに小切手・手形をご利用いただく預金です。	出し入れ自由	1円以上
	普通預金	自動支払・自動受取サービス等がご利用いただけます。(決済用普通預金をご希望の方は、窓口までお申し付けください。)	出し入れ自由	1円以上
	通知預金	短期間有利に運用していただく預金です。	7日以上	1口1万円以上
	積立定期預金	1,000円以上であればいつでも何回でもお預入れいただけます。自動振替をご利用いただけますと、自動的にお積み立てできますので大変便利です。		1,000円以上

融資業務(主なローン)

種類	特徴・お使いみち	融資限度額	融資期間
住宅ローン	住宅の新築・増改築、土地・建物の購入に、よりよい住まいづくりのためにご利用いただけます。 お求めになる住宅・土地を担保として提供していただけます。	8,000万円以内	35年以内
リフォームローン	住まいの増改築・住宅の設備機器購入資金等にご利用いただけます。	1,000万円以内	15年以内
教育ローン	お子さまの教育資金にご利用いただけます。	500万円以内	11年6カ月以内
マイカーローン	車輛購入や免許取得、車検、修理などにご利用いただけます。 ただし、営業用車購入資金は除きます。	500万円以内	8年以内
多目的ローン	旅行・レジャー、家具・インテリア購入、結婚費用等で、支払先への振込が可能な資金にご利用いただけます。	200万円以内	7年以内
フリーローン・ベンリーダポケット	資金用途を限定しないローンです。(支払先への振込等の条件はございません。) ご利用の可否につきましてはスピーディーにご返答しております。	10万円以上300万円以内 (10万円単位)	7年以内
カードローン	急に現金がご入用になった時、簡単・スピーディーにご用立ていたします。	10万円以上300万円以内 (10万円単位)	融資限度額によって1年～2年の更新となります。
おまとめローン	信販会社・クレジット・消費者金融業者等の借入を一本化するための資金です。	10万円以上300万円以内 (10万円単位)	5年以内

上記のほかにも各種ローンがございますので、お気軽にご相談ください。

その他の業務(各種取り次ぎ業務)

種類	内容・特色
個人年金保険	定額年金・変額年金のお取扱いをしております。お客さまのニーズに合わせ、年金資産形成のお手伝いをいたします。
がん保険 医療保険	経済的な保障と、精神的なケアでトータルにサポートする保険です。お客さまのニーズに合わせ3社4商品をご用意しております。
個人向け国債	日本政府が発行している個人の方のみが保有できる国債です。1万円から購入でき、5年満期の固定金利型と、実勢金利に応じて半年毎に金利を見直す10年満期の変動金利型を取り扱っております。
国債	「個人向け国債」以外に、期間10年の長期国債のお取扱いを行っております。
投資信託	資産運用商品として、株式や公社債を投資対象とした6社11商品を全店舗で販売しております。
確定拠出年金	現在の年金制度が抱える問題を解決するために登場した、新しい年金制度が確定拠出年金です。主として個人の方を対象とした「個人型」と、会社にお勤めの方専用の「企業型」の2種類があります。
長期火災保険 「しんきんグッドすまいる」 「フルハウス」「新家庭保険」	当金庫の住宅ローンを利用された方限定の火災保険です。保険期間内は「価格協定特約」を付与できる等、保証内容が充実しています。
債務返済支援保険 「しんきんグッドサポート」	当金庫の住宅ローンを利用された方限定の債務返済支援保険です。病気等により就業できない時、住宅ローン返済額をカバーします。

サービス業務

種類	内容
自動サービス	自動支払サービス ご指定の口座から自動的にお支払いします。払込みを忘れて、出かける手間が省け未払いのトラブルもなくなります。電気料、電話料、NHK受信料などの公共料金のほか、税金、社会保険料、各種カード決済などの自動支払サービスがあります。
	自動受取サービス お受取りに出かける手間が省けるうえに期日忘れの心配もなく、きちんとご指定の口座に振込まれます。給与や年金があなたのお口座でお受取りいただけます。配当金、児童手当、退職金、保険金給付金などもお受けいただけます。
為替サービス	国内為替サービス ご送金、お振込、お取立は全国279信用金庫7,671店舗(平成21年3月現在)の為替網が便利にご利用いただけます。また、全国銀行データ通信システムを通じ、銀行、信用組合、農協等へのお振込等も迅速、確実、安全にお取扱いします。
	外国為替・外貨両替サービス 外国通貨の両替、トラベラーズチェックのお取次ぎをいたします。また、外国為替取引や外貨預金のお取次ぎもいたします。
各種バンキングサービス	個人向けインターネットバンキング「WEBバンキング」 パソコンや携帯電話(ドコモ・au・ソフトバンク)で、残高照会、お振込等がご利用いただける、個人のお客さま向けサービスです。
	法人向けインターネットバンキング「WEB-FB」 インターネット接続可能なパソコンで、預金残高や入出金明細の照会、資金移動、総合振込、給与・賞与振込等がご利用いただける、個人事業主・法人のお客さま向けサービスです。
	ネット口座振替受付サービス 提携企業の各種支払い口座振替契約をパソコンや携帯電話から手続きできるサービスです。
	携帯電子マネーチャージサービス お客様の預金口座から携帯電話の「おサイフケータイ」に、その場でチャージ(入金)できるサービスです。
	料金払込サービス「Pay-easy(ペイジー)」 納付書・請求書にペイジーマークが付いた税金・各種料金が、インターネットバンキングでお支払いいただけます。(ご利用には、「個人向けインターネットバンキング」または「法人向けインターネットバンキング」のご契約が必要です。)
	資金移動サービス 電話、FAX、専用ソフトインストールパソコン等を使用して、振込・振替ができるサービスです。預金残高や入出金明細の照会もできます。
	一括伝送サービス「テレサービス」 FB専用端末・専用ソフトインストールパソコンを使用して、一括振込(総合振込、給与・賞与振込)がご利用できるサービスです。
	FAX振込サービス ご自宅・事業所のFAXを使用して、一括振込(総合振込、給与・賞与振込)がご利用できるサービスです。
自動機(ATM)の各種サービス	デビットカードサービス デビットカード加盟店の専用端末で、お手持ちの「キャッシュカード」をご利用いただくことにより、お買物代金等がお支払いできるサービスです。
	キャッシュサービス 当金庫のキャッシュカードは、平日のほか、土曜・日曜・祝日も現金のお預け入れお引き出し等にご利用いただけます。また、全国の提携金融機関でもお引き出し等がご利用いただけます。
その他のサービス	振込・振替サービス キャッシュカードを使って「振込」「振替」等ができます。営業時間外や土曜・日曜・祝日も振込みの予約ができます。振込カードをお作りいただくとお手続きがさらに簡単です。
	貸金庫サービス お客様の大切な預金証書、株券、権利証、貴金属などを安全にお預かりします。
	夜間金庫サービス 閉店後も売上金などをお預かりします。
情報サービス 当金庫では「しんきん経営情報」「楽しいわが家」などの刊行物を発行しています。内容は、毎日の仕事や暮らしに役立つ情報から楽しい話題までもりだくさん。全店のロビーまたは、窓口にも備えてあります。また、当金庫独自の調査による「中信地区産業経済動向」を毎月1回発行しております。ご愛読ください。 「しんきんふれ愛ネット」は全国の信用金庫から寄せられた企業情報・観光・特産品などの豊富な地域情報をご紹介します。	

主な手数料一覧

(平成21年6月末現在)

■為替手数料

		3万円未満	3万円以上	
振込手数料	窓口利用	同一店内あて	105円	315円
		本支店・県内信金あて	210円	420円
		他行あて	525円	735円
機械利用	同一店内あて	無 料		
	本支店・県内信金あて	105円	315円	
	他行あて	420円	630円	
給与振込手数料	窓口利用	同一店内あて	無 料	
		本支店・県内信金あて	105円	
		他行あて	105円	
機械利用	同一店内あて	無 料		
	本支店・県内信金あて	無 料		
	他行あて	無 料		
自動振込サービス手数料	同一店内あて	無 料		
	本支店・県内信金あて	105円	315円	
	他行あて	420円	630円	
税金等振込手数料	長野県・松本市・大田市・塩尻市・安曇野市・北安曇郡・東筑摩郡・木曾郡の市町村(北安曇郡小谷村、木曾郡南木曾町・大桑村を除きます)		無 料	
	小谷村・南木曾町・大桑村および上記以外の長野県内の市町村		210円	420円
	長野県外		525円	735円
代金取立手数料	同地取立	当金庫本支店	無 料	
		松本手形交換所内	315円	
	隔地取立	県内	630円	
		県外(普通扱)	630円	
	県外(至急扱)	840円		
その他手数料	振込・送金組戻料		630円	
	不渡手形返却料		630円	
	取立手形組戻料		ご依頼の内容によっては超過実費をいただく場合もございます	
	取立手形店頭呈示料			
	代手・商手変更料		315円	

■エレクトロニックバンキング関係手数料

自動振込サービス申込手数料	1契約	105円
FAX振込サービス基本手数料	1口座1カ月	1,050円
ファクシミリサービス基本手数料	1口座1カ月	1,050円
資金移動サービス基本手数料	1口座1カ月	1,050円
テレサービス基本手数料	1口座1カ月	1,050円
テレホンバンキングサービス基本手数料	1口座 1年	1,260円
しんきんWEB-FB契約手数料	1契約	1,050円
しんきんWEB-FB基本手数料	1口座1カ月	1,050円
しんきんWEBバンキング基本手数料		無 料

■当座関連手数料

種 類	署名鑑印あり	署名鑑印なし	
小切手帳(50枚綴り)	1冊につき735円	1冊につき630円	
約束手形帳(50枚綴り)	1冊につき945円	1冊につき840円	
為替手形帳(25枚綴り)	1冊につき	420円	
署名鑑登録・変更手数料	1署名鑑につき	5,250円	
マル専	口座開設手数料	1口座につき	3,150円
	手形用紙	1枚につき	525円
自己宛小切手	1枚につき	525円	

■通帳、カード等発行・再発行手数料

種 類	新規発行	再発行
通帳・証書・契約の証	無 料	1,050円
個人用キャッシュカード	無 料	1,050円
法人用キャッシュカード	525円	1,050円
カードローンカード	1,050円	
生体認証ICキャッシュカード	1,050円	
生体認証ICローンカード	1,050円	
法人ICキャッシュカード	1,050円	

■証明書発行手数料

残高証明	自動発行	発行区分ごと	420円
	都度発行	1組につき	630円
融資証明	1通につき		1,050円
上記以外の証明書	1通につき		210円より

※複数の業務証明を要する場合は、業務数を乗じた手数料をいただきます。

■貸金庫利用料

貸金庫	大	年 間	10,500円
	中	年 間	8,400円
	小	年 間	6,300円

■夜間金庫利用料

営業区域外資本先・融資対象外先	月 間	10,500円
上記以外	月 間	2,100円

■融資関連手数料

種 類・内 容		金 額	
条件変更	事業性長期貸出	線上返済・条件変更 1回につき	5,250円
	個人ローン		
	住宅ローン		
不動産担保事務	全額返済		31,500円
	新規設定(1契約につき)		21,000円
	追加設定(1契約につき)		10,500円
	極度額変更(1契約につき)		10,500円
	一部解除(1契約につき)		10,500円
全部解除		無 料	

■両替手数料および金種指定による出金手数料・入金手数料

種 類	受取・持込合計枚数	金 額
両替手数料 出金手数料 入金手数料	1枚~100枚	無 料
	101枚~300枚	105円
	301枚~500枚	210円
	501枚~1,000枚	315円
	1,001枚以上	1,000枚毎に315円加算
条 件		
両替	お客さまが持込まれるあるいは、持出される硬貨、紙幣の合計枚数を基準とします	
出金	出金される硬貨の枚数を基準とし、対象となる場合は硬貨、紙幣の合計枚数を手数料の対象枚数とします	

※入金手数料の条件につきましては、窓口までお問合わせください。

- (注) 1.手数料の金額には5%の消費税が含まれております。
 2.機械利用とは、ATM利用によるもののほか、パソコン・FAX等による資金移動サービスのことです。
 3.テレホンバンキングサービス基本手数料、モバイルバンキングサービス基本手数料は、当金庫と次のいずれかのお取引があるお客さまは無料となります。

・給与振込(月5万円以上) ・公的年金のお受取り
 ・住宅ローン(住宅金融支援機構(旧住宅金融公庫)) ・個人ローン
 ・定期積金(契約額50万円以上) ・財形預金
 ・定期預金(残高30万円以上) ・当金庫会員

資料編

財務諸表 28

経営指標 34

資産等の状況 35

財務諸表

貸借対照表

(単位：千円)

科 目	平成20年3月末	平成21年3月末
〈資産の部〉		
現金	5,006,978	5,126,402
預け金	68,524,933	59,485,845
買入金銭債権	—	—
金銭の信託	—	—
商品有価証券	—	—
有価証券	85,199,997	94,654,319
国債	8,614,410	7,691,387
地方債	22,196,579	23,181,473
社債	33,781,335	41,080,987
株式	3,144,233	3,567,043
その他の証券	17,463,437	19,133,427
貸出金	171,318,592	172,184,030
割引手形	3,512,371	2,829,088
手形貸付	18,894,888	15,810,358
証書貸付	140,909,766	145,766,220
当座貸越	8,001,565	7,778,363
外国為替	—	—
その他資産	1,580,511	1,602,524
未決済為替貸	67,552	48,455
信金中金出資金	564,500	564,500
未収収益	664,594	769,108
金融派生商品	—	—
その他の資産	283,864	220,460
有形固定資産	3,346,679	3,669,248
建物	1,038,531	1,016,926
土地	2,142,642	2,212,568
リース資産	—	5,493
建設仮勘定	—	280,856
その他の有形固定資産	165,506	153,403
無形固定資産	105,810	100,475
ソフトウェア	40,440	35,601
その他の無形固定資産	65,369	64,874
繰延税金資産	2,872,079	592,501
債務保証見返	2,463,004	2,271,219
貸倒引当金	△ 5,497,040	△ 4,713,717
(うち個別貸倒引当金)	(△ 4,059,501)	(△ 3,852,177)
その他の引当金	—	△ 196
資産の部合計	334,921,545	334,972,651

■貸借対照表

(単位：千円)

科 目	平成20年3月末	平成21年3月末
〈負債の部〉		
預金積金	313,900,405	319,120,903
当座預金	5,763,820	5,126,678
普通預金	87,072,645	89,478,641
貯蓄預金	1,939,414	1,810,153
通知預金	361,135	74,046
定期預金	199,368,463	203,464,175
定期積金	17,802,584	17,819,988
その他の預金	1,592,341	1,347,218
譲渡性預金	—	—
借入金	—	—
外国為替	—	—
その他負債	1,014,404	1,249,380
未決済為替借	53,262	36,418
未払費用	534,225	763,279
給付補てん備金	39,753	69,106
未払法人税等	6,940	7,040
前受収益	155,065	143,338
職員預り金	96,068	91,534
リース債務	—	5,493
その他の負債	129,088	133,170
賞与引当金	231,164	206,158
退職給付引当金	433,315	422,697
役員退職慰労引当金	104,834	101,992
偶発損失引当金	33,037	51,400
睡眠預金払戻損失引当金	16,162	15,690
債務保証	2,463,004	2,271,219
負債の部合計	318,196,330	323,439,443
〈純資産の部〉		
出資金	1,109,068	1,111,520
普通出資金	1,109,068	1,111,520
資本剰余金	—	—
利益剰余金	17,722,170	12,432,749
利益準備金	1,106,790	1,109,068
その他利益剰余金	16,615,380	11,323,681
特別積立金	16,340,000	16,540,000
当期末処分剰余金(△は当期末処理損失金)	275,380	△ 5,216,318
会員勘定合計	18,831,239	13,544,270
その他有価証券評価差額金	△ 2,106,024	△ 2,011,061
評価・換算差額等合計	△ 2,106,024	△ 2,011,061
純資産の部合計	16,725,215	11,533,208
負債及び純資産の部合計	334,921,545	334,972,651

■貸借対照表関係注記事項

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	18年～50年
その他	3年～10年
- 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法によるおります。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(会計方針の変更)

 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年3月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号同前）が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。

これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は5百万円、「その他負債」中のリース債務は5百万円増加しましたが、損益に与える影響はありません。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は10,535百万円であります。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異……各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を(それぞれ発生翌事業年度から)費用処理

また、当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

- 制度全体の積立状況に関する事項（平成20年3月31日現在）

年金資産の額	1,345,817百万円
年金財政計算上の給付債務の額	1,638,798百万円
差引額	292,981百万円
- 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（自平成20年3月1日至平成20年3月31日）……0.2647%
- 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高264,186百万円及び繰越不足金28,795百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年の元利均等償却であり、当金庫は、当期の財務諸表上、特別掛金53百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、あらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支給に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 有形固定資産の減価償却累計額 …… 4,170百万円
- 有形固定資産の圧縮記帳額 …… 482百万円
- 貸借対照表上に計上した固定資産のほか、電子計算機及び周辺機器、自動現金計測機、営業用車両、印鑑照会システム、店内監視カメラシステム、店外監視カメラシステム、PCネットワークシステム等については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は1,566百万円、延滞債権額は13,172百万円あります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は17百万円あります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

19.貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は209百万円であります。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

20.破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は14,965百万円であります。

なお、17.から20.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

21.手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却または担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は2,829百万円であります。

22.担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券……………294百万円

担保資産に対応する債務

預金……………784百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、定期預金5,001百万円を差し入れております。

また、その他の資産のうち保証金は21百万円であります。

23.「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当金庫の保証債務の額は150百万円であります。

24.出資1口当たりの純資産額……………5,188円03銭

25.有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

満期保有目的の債券で時価のあるもの (単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額	うち	
				益	損
国債	—	—	—	—	—
地方債	4,402	4,541	138	138	0
社債	5,579	5,681	102	160	58
その他	5,431	4,969	△462	7	470
合計	15,413	15,191	△221	306	528

(注) 1.時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。

2.「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

その他有価証券で時価のあるもの (単位：百万円)

	取得原価(償却原価)	貸借対照表計上額	評価差額	うち	
				益	損
株式	4,240	3,540	△699	44	744
債券	61,682	61,822	139	489	349
国債	7,712	7,691	△21	66	87
地方債	18,620	18,778	157	171	13
社債	35,349	35,351	2	250	248
その他	14,974	13,676	△1,298	2	1,300
合計	80,897	79,039	△1,858	536	2,395

(注) 1.貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2.「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3.その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込があると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当事業年度における減損処理額は、4,702百万円(うち、株式793百万円、その他3,909百万円)であります。

26.当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

27.当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
13,416百万円	370百万円	0百万円

28.時価評価されていない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額は次のとおりであります。

内 容	貸借対照表計上額
満期保有目的の債券 社債(私募債)	150百万円
その他有価証券 非上場株式	26百万円

29.その他有価証券のうち、満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	6,943	37,159	25,625	2,224
国債	1,118	3,384	1,463	1,725
地方債	2,229	10,520	10,332	99
社債	3,596	23,255	13,829	400
その他	1,189	3,304	2,208	4,051
合計	8,133	40,463	27,834	6,276

30.当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。

これらの契約に係る融資未実行残高は、43,892百万円あります。

このうち契約残存期間が1年以内のものが7,412百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

31.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産 (単位：百万円)

貸倒引当金	3,775
退職給付引当金	131
有価証券	1,149
繰越欠損金	367
その他	374
繰延税金資産小計	5,798
評価性引当額	△5,053
繰延税金資産合計	744

繰延税金負債 (単位：百万円)

その他有価証券評価差額金	152
繰延税金負債合計	152

繰延税金資産の純額……………592百万円

■損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成19年度	平成20年度
経常収益	7,712,750	7,474,478
資金運用収益	6,568,236	6,458,807
貸出金利息	4,559,776	4,488,933
預け金利息	487,153	578,493
有価証券利息配当金	1,498,723	1,368,796
その他の受入利息	22,582	22,584
役務取引等収益	648,657	604,129
受入為替手数料	333,492	315,166
その他の役務収益	315,165	288,962
その他業務収益	448,220	307,087
国債等債券売却益	415,481	291,134
国債等債券償還益	15,486	253
その他の業務収益	17,253	15,700
その他経常収益	47,635	104,453
株式等売却益	41,514	79,473
その他の経常収益	6,121	24,979
経常費用	7,322,875	10,603,648
資金調達費用	914,371	1,061,314
預金利息	885,098	1,014,094
給付補てん備金繰入額	28,772	46,756
その他の支払利息	500	462
役務取引等費用	360,966	364,167
支払為替手数料	63,673	59,936
その他の役務費用	297,292	304,230
その他業務費用	240,896	3,961,430
国債等債券売却損	102,806	70
国債等債券償還損	3,000	50,178
国債等債券償却	134,150	3,909,273
その他の業務費用	940	1,907
経費	3,948,583	3,850,000
人件費	2,310,730	2,197,902
物件費	1,525,449	1,538,698
税金	112,403	113,399
その他経常費用	1,858,056	1,366,735
貸倒引当金繰入額	1,001,808	—
貸出金償却	639,772	473,112
株式等売却損	3,959	—
株式等償却	65,589	793,258
その他資産償却	10,305	12,276
その他の経常費用	136,622	88,088
経常利益 (△は経常損失)	389,874	△ 3,129,170

(単位：千円)

科 目	平成19年度	平成20年度
特別利益	50,847	207,796
貸倒引当金戻入益	—	106,774
償却債権取立益	50,847	100,549
その他の特別利益	—	471
特別損失	36,873	1,968
固定資産処分損	7,434	1,968
減損損失	29,438	—
その他の特別損失	—	—
税引前当期純利益 (△は税引前当期純損失)	403,849	△ 2,923,342
法人税・住民税及び事業税	7,205	7,237
法人税等調整額	179,837	2,314,591
当期純利益 (△は当期純損失)	216,806	△ 5,245,171
前期繰越金	58,574	28,852
当期末処分剰余金 (△は当期末処理損失金)	275,380	△ 5,216,318

(注) 1.記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2.出資1口当たり当期純損失金額 2,361円87銭

■剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	平成19年度	平成20年度
当期末処分剰余金 (△は当期末処理損失金)	275,380,881	△ 5,216,318,942
特別積立金取崩額	—	5,300,000,000
計	275,380,881	83,681,058
剰余金処分額	246,528,147	46,835,975
利益準備金	2,278,500	2,452,000
普通出資に対する配当金	44,249,647 (配当率年4.0%)	44,383,975 (配当率年4.0%)
役員賞与金	—	—
特別積立金	200,000,000	—
次期繰越金	28,852,734	36,845,083

■会計監査人による監査

平成19年度及び20年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2の規定に基づき、「新日本監査法人」の監査を受けております。

平成20年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という。）の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成21年6月29日

松本信用金庫
理事長

経営指標

■資金運用収支の内訳及び資金利鞘

(単位：平均残高…百万円、利息…千円)

		平成19年度	平成20年度
資金運用勘定	平均残高	328,829	335,183
	利息	6,568,236	6,458,807
	利回り	1.99%	1.92%
うち貸出金	平均残高	166,327	169,976
	利息	4,559,776	4,488,933
	利回り	2.74%	2.64%
うち預け金 (除く無利息預け金)	平均残高	66,006	67,366
	利息	487,153	578,493
	利回り	0.73%	0.85%
うち商品有価証券	平均残高	—	—
うち有価証券	平均残高	95,930	97,276
	利息	1,498,723	1,368,796
	利回り	1.56%	1.40%
資金調達勘定	平均残高	314,282	320,231
	利息	914,371	1,061,314
	利回り	0.29%	0.33%
うち預金積金	平均残高	314,182	320,139
	利息	913,871	1,060,851
	利回り	0.29%	0.33%
うち譲渡性預金	平均残高	—	—
うち借入金	平均残高	—	—
資金調達原価率		1.54%	1.52%
総資金利鞘		0.45%	0.40%

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成19年度201百万円、平成20年度159百万円)を控除して表示しております。

■受取利息・支払利息の増減

(単位：千円)

	平成19年度			平成20年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	120,300	453,250	573,551	134,916	△ 244,347	△ 109,430
うち貸出金利息	24,077	176,555	200,632	103,289	△ 174,132	△ 70,843
うち預け金利息	113	180,792	180,906	10,269	81,070	91,339
うち有価証券利息配当金	96,110	95,902	192,012	21,357	△ 151,285	△ 129,927
支払利息	5,655	548,150	553,805	17,612	129,367	146,980
うち預金積金利息	5,655	548,150	553,805	17,612	129,367	146,980

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分する方法により算出しております。

■総資産利益率

(単位：%)

	平成19年度	平成20年度
総資産経常利益率	0.11	△ 0.91
総資産当期純利益率	0.06	△ 1.53

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返除く)平均残高}} \times 100$

■業務粗利益、業務粗利益率

(単位：千円)

	平成19年度	平成20年度
資金運用収支	5,653,864	5,397,493
資金運用収益	6,568,236	6,458,807
資金調達費用	914,371	1,061,314
役務取引等収支	287,691	239,962
役務取引等収益	648,657	604,129
役務取引等費用	360,966	364,167
その他業務収支	207,323	△ 3,654,342
その他業務収益	448,220	307,087
その他業務費用	240,896	3,961,430
業務粗利益	6,148,879	1,983,112
業務粗利益率	1.86%	0.59

(注) 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定計平均残高}} \times 100$

■預貸率

(単位：%)

	平成19年度	平成20年度
預貸率		
期末残高	54.57	53.95
期中平残	52.93	53.09

■預証率

(単位：%)

	平成19年度	平成20年度
預証率		
期末残高	27.14	29.66
期中平残	30.53	30.38

資産等の状況

■預金平均残高

(単位：百万円)

	平成19年度	平成20年度
流動性預金	98,109	98,008
定期性預金	216,072	222,131
譲渡性預金・その他	—	—
合計	314,182	320,139

■金利区分別定期預金残高

(単位：百万円)

	平成20年3月末	平成21年3月末
固定金利定期預金	199,146	203,265
変動金利定期預金	186	175
その他	35	22
合計	199,368	203,464

■貸出金科目別平均残高

(単位：百万円)

	平成19年度	平成20年度
割引手形	3,425	3,388
手形貸付	18,764	15,930
証書貸付	137,366	143,334
当座貸越	6,770	7,322
合計	166,327	169,976

■金利区分別の貸出金残高

(単位：百万円)

	平成20年3月末	平成21年3月末
固定金利貸出	99,080	105,006
変動金利貸出	72,238	67,178
合計	171,318	172,184

■貸出金業種別内訳

(単位：百万円、%)

	平成20年3月末			平成21年3月末		
	貸出先数	貸出残高	構成比	貸出先数	貸出残高	構成比
製造業	418	15,985	9.3	405	16,905	9.8
農業	13	182	0.1	14	147	0.0
林業	7	69	0.0	8	79	0.0
漁業	4	16	0.0	4	13	0.0
鉱業	4	95	0.0	5	124	0.0
建設業	697	16,850	9.8	664	16,045	9.3
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	4	40	0.0	4	46	0.0
運輸業	74	1,645	0.9	78	1,815	1.0
卸売業、小売業	676	13,375	7.8	675	13,037	7.5
金融・保険業	8	5,005	2.9	8	5,942	3.4
不動産業	324	21,249	12.4	305	20,018	11.6
サービス業	922	30,905	18.0	929	31,215	18.1
地方公共団体	15	9,070	5.2	17	9,483	5.5
個人	13,778	56,768	33.1	13,255	57,308	33.2
合計	16,946	171,318	100.0	16,371	172,184	100.0

■貸出金担保別の残高

(単位：百万円、%)

	平成20年3月末		平成21年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
当金庫預金積金	7,390	4.3	6,839	3.9
有価証券	24	0.0	34	0.0
動産	—	—	—	—
不動産	55,260	32.2	51,157	29.7
その他	30	0.0	30	0.0
信用保証協会・信用保険	24,747	14.4	26,990	15.6
保証	36,700	21.4	38,581	22.4
信用	47,165	27.5	48,550	28.1
合計	171,318	100.0	172,184	100.0

■貸出金使途別の残高

(単位：百万円、%)

	平成20年3月末		平成21年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
設備資金	99,664	58.1	99,608	57.8
運転資金	71,653	41.8	72,575	42.1
合計	171,318	100.0	172,184	100.0

■債務保証見返額担保別の残高

(単位：百万円、%)

	平成20年3月末		平成21年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
当金庫預金積金	109	4.4	74	3.2
有価証券	—	—	—	—
動産	—	—	—	—
不動産	1,634	66.3	1,535	67.5
その他	—	—	—	—
信用保証協会・信用保険	2	0.0	1	0.0
保証	417	16.9	401	17.6
信用	299	12.1	258	11.3
合計	2,463	100.0	2,271	100.0

■貸倒引当金の残高・期中増加額

(単位：百万円)

	平成19年度					平成20年度				
	期首 残高	当期 増加額	当期減少額		期末 残高	期首 残高	当期 増加額	当期減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
貸倒引当金	5,633	5,497	1,138	4,495	5,497	5,497	4,713	676	4,820	4,713
うち個別貸倒引当金	4,203	4,059	1,138	3,065	4,059	4,059	3,852	676	3,382	3,852

(注) 1. 計上理由及び算定方法は貸借対照表に注記しております。
2. 「当期減少額その他」は、洗替えによるものであります。

■貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成19年度	平成20年度
貸出金償却額	639	473

■商品有価証券の種類別の平均残高 ———— 取扱いございません。

■有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

平成19年度								
	1年以内	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	99	3,034	845	1,627	1,186	1,820	—	8,614
地方債	869	9,044	2,440	2,570	7,172	99	—	22,196
社債	3,120	8,443	9,538	4,953	7,325	400	—	33,781
株式	—	—	—	—	—	—	3,144	3,144
外国証券	600	990	787	598	1,771	5,189	—	9,937
その他の証券	96	408	757	262	3,312	—	2,687	7,525
合計	4,786	21,922	14,369	10,012	20,768	7,509	5,831	85,199
平成20年度								
	1年以内	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	1,118	2,253	1,130	237	1,225	1,725	—	7,691
地方債	2,229	7,532	2,987	2,246	8,086	99	—	23,181
社債	3,596	10,981	12,273	4,405	9,424	400	—	41,080
株式	—	—	—	—	—	—	3,567	3,567
外国証券	1,189	1,738	1,575	818	1,389	4,051	—	10,763
その他の証券	—	862	570	1,912	2,145	79	2,798	8,369
合計	8,133	23,369	18,536	9,621	22,271	6,356	6,365	94,654

■保有有価証券の種類別の残高・平均残高

(単位：百万円)

		平成19年度		平成20年度	
		期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国債	満期保有目的	—	—	—	—
	その他の目的	8,614	8,667	7,691	8,562
	合計	8,614	8,667	7,691	8,562
地方債	満期保有目的	5,144	4,259	4,402	4,732
	その他の目的	17,051	27,085	18,778	19,622
	合計	22,196	31,345	23,181	24,355
政府保証債	満期保有目的	3,952	2,627	4,079	4,070
	その他の目的	4,725	7,510	4,408	4,927
	合計	8,678	10,137	8,487	8,997
公社公団債	満期保有目的	99	99	99	94
	その他の目的	3,716	3,943	3,930	4,565
	合計	3,816	4,043	4,030	4,659
金融債	満期保有目的	—	—	—	—
	その他の目的	8,912	9,113	9,307	9,048
	合計	8,912	9,113	9,307	9,048
事業債	満期保有目的	600	698	1,550	770
	その他の目的	11,702	11,572	17,298	15,064
	合計	12,302	12,270	18,848	15,835
新株予約権付社債	満期保有目的	—	—	—	—
	その他の目的	71	99	406	220
	合計	71	99	406	220
株式	満期保有目的	—	—	—	—
	その他の目的	3,144	3,250	3,567	3,944
	合計	3,144	3,250	3,567	3,944
外国証券	満期保有目的	6,616	6,601	5,431	6,529
	その他の目的	3,321	2,153	5,332	4,590
	合計	9,937	8,754	10,763	11,120
その他の証券	満期保有目的	—	—	—	—
	その他の目的	7,525	8,247	8,369	10,531
	合計	7,525	8,247	8,369	10,531
計	満期保有目的	16,413	14,286	15,563	16,197
	その他の目的	68,786	81,644	79,090	81,078
	合計	85,199	95,930	94,654	97,276

(注)「新株予約権付社債」には、平成14年3月31日以前の発行決議に基づき発行された「転換社債」の保有額を記載しております。

■有価証券の時価情報

(単位：百万円)

平成20年3月末											
満期保有目的の債券で時価のあるもの						その他有価証券で時価のあるもの					
	貸借対照表計上額	時価	差額	差額			取得原価(償却原価)	貸借対照表計上額	評価差額	評価差額	
				うち益	うち損					うち益	うち損
国債	—	—	—	—	—	株式	3,477	3,117	△ 359	252	612
地方債	5,144	5,306	161	161	0	債券	54,192	54,795	603	765	162
社債	4,652	4,813	160	167	6	国債	8,554	8,614	60	147	87
その他	6,616	6,247	△ 368	1	370	地方債	16,791	17,051	260	277	16
						社債	28,846	29,128	282	340	58
						その他	12,984	10,822	△2,162	12	2,174
合計	16,413	16,366	△ 46	331	377	合計	70,653	68,735	△1,918	1,030	2,948
平成21年3月末											
満期保有目的の債券で時価のあるもの						その他有価証券で時価のあるもの					
	貸借対照表計上額	時価	差額	差額			取得原価(償却原価)	貸借対照表計上額	評価差額	評価差額	
				うち益	うち損					うち益	うち損
国債	—	—	—	—	—	株式	4,240	3,540	△ 699	44	744
地方債	4,402	4,541	138	138	0	債券	61,682	61,822	139	489	349
社債	5,579	5,681	102	160	58	国債	7,712	7,691	△ 21	66	87
その他	5,431	4,969	△ 462	7	470	地方債	18,620	18,778	157	171	13
						社債	35,349	35,351	2	250	248
						その他	14,974	13,676	△1,298	2	1,300
合計	15,413	15,191	△ 221	306	528	合計	80,897	79,039	△1,858	536	2,395

(注) 1. 「満期保有目的の債券」における「時価」および「その他有価証券」における「貸借対照表計上額」は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

■時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成19年度	平成20年度
満期保有目的有価証券		
社債(私募債)	—	150
その他有価証券		
非上場株式	26	26

■金銭の信託 ————— 取扱いございません。

■デリバティブ取引 ————— 取扱いございません。

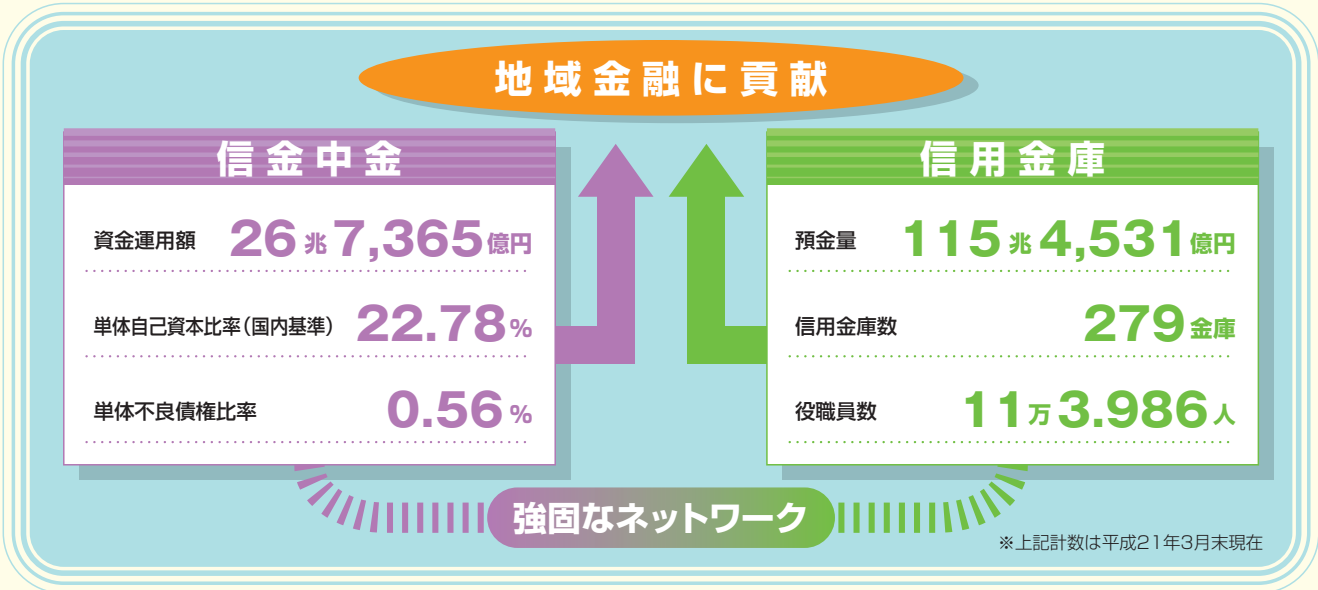


信金中央金庫 — 信用金庫のセントラルバンク —

信金中央金庫（略称：信金中金）は、全国の信用金庫を会員とする協同組織形態の金融機関で、信用金庫の中央金融機関として、昭和25年に設立されました。

信金中金は、「個別金融機関」と「信用金庫の中央金融機関」という2つの役割を併せ持つ金融機関であり、資金調達額は、信用金庫から預け入れられた預金と金融債を発行して調達した資金等を合わせて26兆2,414億円（平成21年3月末残高）、総資産は27兆3,118億円（同）にのびています。

このように、信金中金は、わが国有数の規模を有する金融機関であり、数少ない金融債発行機関でもあります。



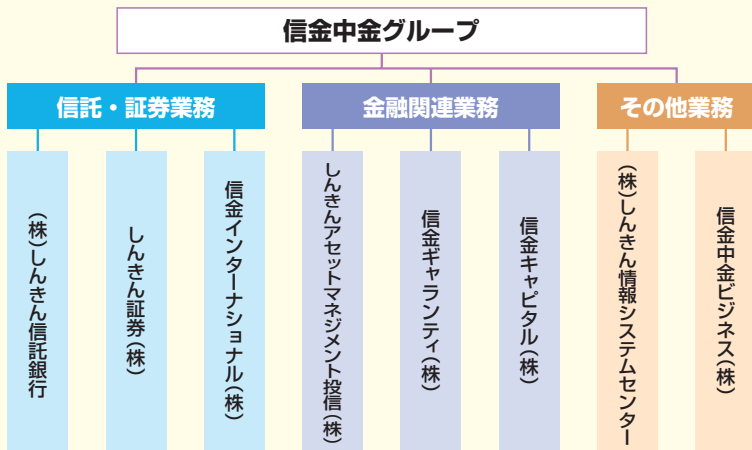
個別金融機関としての役割

- ①信用金庫・政府関係機関等を取引先とする金融機関
 - 信用金庫等からの預金受入
 - 国・政府関係機関、地方公共団体等への融資など
- ②地域社会に貢献する金融機関
 - 地方公共団体、地域開発、PFI等への直接貸出など
- ③わが国有数の機関投資家
 - 巨額（約27兆円）の資産運用

信用金庫の中央金融機関としての役割

- ①信用金庫の業務機能の補完
 - 市場関連業務・決済業務
 - ALM・リスク管理支援、情報提供など
- ②信用金庫業界の信用力の維持・向上
 - 信用金庫に対する経営相談、資本供与など

総合力で地域金融をバックアップ



格付

格付機関	長期格付
ムーディーズ	Aa2
スタンダード&プアーズ	A+
格付投資情報センター(R&I)	A+
日本格付研究所(JCR)	AA

※平成21年6月1日現在

開示項目一覧

本誌は、信用金庫法第89条(銀行法第21条の準用)に基づいて作成したディスクロージャー資料(業務及び財産の状況に関する説明書類)です。信用金庫法施行規則第132条に定められた開示項目を中心として、以下のページに掲載しております。

信用金庫法施行規則に基づく開示項目

単体ベースの開示項目

■金庫の概況及び組織に関する事項

イ 事業の組織	17
ロ 理事・監事の氏名及び役職名	17
ハ 事務所の名称及び所在地	20～21

■金庫の主要な事業の内容

■金庫の主要な事業に関する事項

イ 直近の事業年度における事業の概況	4
ロ 直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標	
(1) 経常収益	5
(2) 経常利益または経常損失	5
(3) 当期純利益または当期純損失	5
(4) 出資総額及び出資総口数	5
(5) 純資産額	5
(6) 総資産額	5
(7) 預金積金残高	5
(8) 貸出金残高	5
(9) 有価証券残高	5
(10) 単体自己資本比率	5・9
(11) 出資に対する配当金	5
(12) 職員数	5
ハ 直近の2事業年度における事業の状況	
● 主要な業務の状況を示す指標	
(1) 業務粗利益及び業務粗利益率	35
(2) 資金運用収支、役員取引等収支、及びその他業務収支	35
(3) 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	34
(4) 受取利息及び支払利息の増減	34
(5) 総資産経常利益率	34
(6) 総資産当期純利益率	34
● 預金に関する指標	
(1) 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	35
(2) 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高	35

●貸出金等に関する指標

(1) 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	36
(2) 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	36
(3) 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	36・37
(4) 使途別の貸出金残高	37
(5) 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	36
(6) 預貸率の期末値及び期中平均値	35

●有価証券に関する指標

(1) 商品有価証券の種類別の平均残高	37
(2) 有価証券の種類別の平均残高	38
(3) 預貸率の期末値及び期中平均値	35
(4) 有価証券の種類別残存期間別残高	38

■金庫の事業の運営に関する事項

イ リスク管理の体制	6～8
ロ 法令遵守の体制	14

■金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

イ 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	28～33
ロ 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	13
(2) 延滞債権に該当する貸出金	13
(3) 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	13
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	13
ハ 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	7～12
ニ 次に掲げるものに関する取得価額または契約価額、時価及び評価損益	
(1) 有価証券	39
(2) 金銭の信託	39
(3) 第102条第1項5号に掲げる取引(デリバティブ等取引)	39
ホ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	37
ハ 貸出金償却の額	37
ト 会計監査人の監査を受けている旨	33

連結ベースの開示項目

当金庫は連結対象の会社がございますので連結情報は記載しておりません。

その他の開示項目

■概況・組織に関する事項

経営方針	3
会員数	5

■その他業務に関する事項

手数料一覧	26
-------	----

■その他の事項

貸出運営について	7
金融再生法開示債権について	12
トピックス	15
沿革・歩み	16
総代会制度について	18・19
地域社会と松本信用金庫	22～23
信金中央金庫のご案内	40

松本信用金庫

〒390-0873 長野県松本市丸の内1番1号
TEL 0263-35-0001
<http://www.matsumoto-shinkin.jp/>



本ディスクロージャー誌は、森林認証紙及び大豆インキを使用しています。
また、印刷時に有害廃液を出さない水なし印刷方式で印刷しています。